

# 1 介護予防と健康・生きがいづくりの推進

資料3

施策	第7期計画期間中に特に推進する取組	主な事業	平成30年度			平成31年度取組予定(対応策)	施策NO	具体的な事業	実績(色塗りは計画書においてH32年度の目標を定めた事業)		
			取組予定	取組状況	課題				H29年度実績	H30年度見込	
(1) 介護予防の推進	○介護予防の推進のため、地域で活動する介護予防サポーターを養成し、併せて継続的な支援に取り組むことで、介護予防サポーターの資質向上を図ります。  ＜地域包括ケア推進課＞	(1)⑤ ○地域包括支援センターが、養成講座、地域のニーズに応じたサポーターフォローアップ講座を開催する。 ○介護予防サポーターの養成講座とフォローアップを実施していくとともに、介護予防サポーターの活躍の場について検討していく。	○介護予防サポーター同士の交流の場として、また、介護予防サポーターのレベルや意向を踏まえた内容の開催など、地域包括支援センターが、地域毎に、介護予防サポーターフォローアップ講座を実施した。 ○介護予防サポーター養成講座を実施した。	○介護予防サポーター養成講座とフォローアップを実施し、介護予防サポーター養成講座の参加率は良いが、フォローアップの参加率が低い。(理由は、既に他の予定が入っていたり、活動日と重なっていることが多かった。など)	○地域包括支援センターが、地域のニーズに応じたサポーターフォローアップ講座を開催する。また、更に介護予防サポーターが活動しやすい環境整備を行う。 ○介護予防サポーターフォローアップ講座については、フォローアップの開催日程を事前に伝えたり、講座の中でフォローアップの必要性を繰り返し伝えることで参加率を上げる。	① 介護予防に関する教室		回数(回)	115	115	
								延べ参加人数(人)	1,988	2,000	
	○地域でいもっこ体操を行う自主グループが継続して活動できるよう、地域の関係者に対し、介護予防への理解を深めるための周知啓発を行います。  ＜地域包括ケア推進課＞	(1)⑥ ○介護予防の特集記事を広報川越への掲載、パンフレットによる周知啓発を行う。 ○活動中の自主グループ一覧を「川越市在宅医療・介護事業者情報検索システム」に掲載する。 ○開催場所の確保について検討を行う。 ※自治会館の相互利用、社会福祉施設などの開催の場	○介護予防の特集記事を広報川越(12月10日号)への掲載、パンフレットによる周知啓発を行った。 ○活動中の自主グループ一覧を「川越市在宅医療・介護事業者情報検索システム」に掲載した。(平成31年1月現在 133件掲載) ○地域包括支援センターが、自主グループ未実施の地域において、自治会館、民間の施設など場所の確保に向けて、自治会長や施設の管理者と話し合いを行った。	○パンフレットによる周知啓発を行ったり、また、介護予防の特集記事を広報川越へ掲載し反響があったため、今後も継続して周知啓発を行う必要がある。 ○活動中の自主グループ一覧を「川越市在宅医療・介護事業者情報検索システム」に掲載したが、地区によってはまだ掲載されていない自主グループがある。 ○未実施地区の自主グループの設立のや自主グループが継続するにあたり、場所の確保等の必要な事項について、引き続き検討・調整する必要がある。	○介護予防の特集記事を広報川越への掲載、パンフレット等による周知啓発を行う。 ○川越市内の全地区で活動中の自主グループ一覧を「川越市在宅医療・介護事業者情報検索システム」に掲載する。 ○未実施地区の自主グループの設立や自主グループの継続のために、必要時、開催場所の確保等について検討・調整を行う。	④ 介護予防普及啓発事業		回数(回)	12	5	
								延べ参加人数(人)	3,347	1,576	
	○自主グループに対して、地域包括支援センター、機能強化型地域包括支援センター等の理学療法士等が、継続的に支援します。  ＜地域包括ケア推進課＞	(1)⑦ ○自主グループに対し、地域包括支援センター、機能強化型地域包括支援センターの理学療法士等が相談に応じた体操に対するアドバイス等の支援を行う。 ○自主グループへの効果的な支援方法について検討を行う。	○地域包括支援センター、機能強化型地域包括支援センター及び埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンターが、自主グループに対し、体力測定の結果を踏まえたアドバイスやいもっこ体操の確認等の支援を行った。 ○自主グループへの効果的な支援方法について、地域包括支援センター、埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと検討を行った。	○自主グループへの効果的な支援方法について、今後も継続してや地域包括支援センター、埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと検討を行う必要がある。	○引き続き、地域包括支援センター等が、自主グループからの求めに応じ、体操に対するアドバイス等の支援を行う。 ○自主グループへの効果的な支援方法について地域包括支援センター、埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと検討する。	⑥ いもっこ体操教室		コース数(コース)	20	4	
								延べ参加人数(人)	2,328	477	
	○介護予防を検討する会において、介護予防の取組や方向性を検討し、その結果を今後の介護予防事業の取組に反映します。  ＜地域包括ケア推進課＞	(1)⑧ ○本市の介護予防事業の検討を行う。 ○自主グループや、介護予防サポーターの活躍の場の検討を行う。	○本市の介護予防事業の検討を行うために、リハビリ専門職、庁内関係課、地域包括支援センター等で介護予防を検討する会を3月に開催し、介護予防サポーター養成講座、いもっこ体操教室、自主グループ支援及び介護予防サポーターの活躍の場の検討を行う予定。	○本市の介護予防事業の検討において、介護予防事業評価事業の結果を自主グループ支援や、介護予防サポーターの活躍の場の検討を行うなど事業に反映させる。	○本市の介護予防事業の検討を行うために、介護予防を検討する会を継続して実施する。 ○引き続き、自主グループや、介護予防サポーターの活躍の場の検討する。 ○介護予防の取組や方向性を評価事業の結果を踏まえて検討し、その結果を今後の介護予防事業の取組に反映する。	⑨ ときも運動教室(通所型(短期集中予防)サービス)		回数(回)	1,714	1,784	
								参加人数(人)	407	362	
	○自立支援の視点を取り入れたケアプランの作成につなげるため、自立支援型地域ケア会議やケアプランスキルアップ研修等を開催し、ケアマネジャーの介護予防に対する理解を深めます。  ＜地域包括ケア推進課・介護保険課＞	(1)⑩ ○適切なケアプランが作成できるよう、ケアプランスキルアップ研修会を開催する。 ○適切なケアマネジメントが実施できるよう、ケアマネジャーに各種外部研修会の周知及び受講奨励を行い、研修の場の情報提供をする。 ○自立支援型地域ケア会議を実施する。 ○ケアマネジャーや介護保険事業所に対して、自立支援型地域ケア会議における事例検討結果などについて周知できる仕組みを検討する。	○ケアプランスキルアップ研修会等・自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの実施を目的とし、ケアプラン点検等から明らかになった傾向と留意点等を集約した「ケアマネジメント実施の要点」を作成し、地域包括支援センター及び居宅介護事業所へ配布した。さらに研修会(ケアプランスキルアップ研修)資料として活用した。 ○把握した全ての各種外部研修会について、周知及び受講奨励を実施した。 ○自立支援型地域ケア会議を8回(24事例)実施した。 ○3月に会議の内容を伝える工夫や参加できない方への周知を行うなど会議の充実を図るため、自立支援型地域ケア会議推進会議を実施予定。	○「ケアマネジメント実施の要点」を作成して間もないため、今後も研修会等で積極的に活用し、周知していく必要がある。 ○自立支援型地域ケア会議に参加できない方にも、会議の内容を伝える工夫を行う必要がある。 ○ケアマネジャーや介護保険事業所に対して、自立支援型地域ケア会議における事例検討結果などについて、周知できる仕組みを検討する。	○引き続き研修会の実施及び外部研修会の周知等研修会の場の提供をしていく。特に、ホームページ(ケア倶楽部)上や研修会等の場で「ケアマネジメント実施の要点」の再周知を図り、ケアマネジメントプロセスで有効に活用してもらえるよう取り組んでいく。 ○自立支援型地域ケア会議を積み重ね、自立支援の視点をケアマネジャー、事業所及び市民へ広めていく方法を検討する。 ○ケアマネジャーや介護保険事業所に対して、自立支援型地域ケア会議における事例検討結果などについて、周知できる仕組みを検討する。	⑩ いきいき栄養訪問(訪問型(短期集中予防)サービス)		利用者数(人)	10	8	
								予防給付ケアプラン作成件数(件)	24,869	26,000	
	○引き続き研修会の実施及び外部研修会の周知等研修会の場の提供をしていく。特に、ホームページ(ケア倶楽部)上や研修会等の場で「ケアマネジメント実施の要点」の再周知を図り、ケアマネジメントプロセスで有効に活用してもらえるよう取り組んでいく。 ○自立支援型地域ケア会議を積み重ね、自立支援の視点をケアマネジャー、事業所及び市民へ広めていく方法を検討する。 ○ケアマネジャーや介護保険事業所に対して、自立支援型地域ケア会議における事例検討結果などについて、周知できる仕組みを検討する。	⑫ 生きがい活動支援通所事業		実利用者数(人)	81	78					
				延べ利用回数(回)	2,936	2,446					
	○自立支援型地域ケア会議を積み重ね、自立支援の視点をケアマネジャー、事業所及び市民へ広めていく方法を検討する。 ○ケアマネジャーや介護保険事業所に対して、自立支援型地域ケア会議における事例検討結果などについて、周知できる仕組みを検討する。	⑬ 生活管理指導短期宿泊事業		延べ利用者数(人)	6	6					
				延べ利用日数(日)	55	108					
○引き続き研修会の実施及び外部研修会の周知等研修会の場の提供をしていく。特に、ホームページ(ケア倶楽部)上や研修会等の場で「ケアマネジメント実施の要点」の再周知を図り、ケアマネジメントプロセスで有効に活用してもらえるよう取り組んでいく。 ○自立支援型地域ケア会議を積み重ね、自立支援の視点をケアマネジャー、事業所及び市民へ広めていく方法を検討する。 ○ケアマネジャーや介護保険事業所に対して、自立支援型地域ケア会議における事例検討結果などについて、周知できる仕組みを検討する。	⑭ 介護予防把握事業 一般介護予防事業評価事業		-	-	-						
			-	-	-						

# 1 介護予防と健康・生きがいづくりの推進

## 資料3

施策	第7期計画期間中に特に推進する取組	主な事業	平成30年度			平成31年度取組予定(対応策)
			取組予定	取組状況	課題	
(2) 健康づくりの推進	○健康寿命の延伸を目指し、川越市ときも健康プロジェクト「いきいき川越大作戦(食事・運動・健診を3本柱とした取組)」を推進します。  <健康づくり支援課>	(1)② (2)① (2)② (2)③	○地区担当保健師が、地域で活動する中で、食事(減塩、野菜の摂取量など)、運動(ラジオ体操、健康マイレージなど)、健診に関する啓発を行う。	○地区担当保健師が、地域で活動する中で、食事(減塩、野菜の摂取量など)、運動(ラジオ体操、健康マイレージなど)、健診に関する啓発を家族への周知の依頼も含め実施した。	○評価方法の確立が難しい。	○平成30年度と同様に、継続的に実施する。
	○保健推進員や食生活改善推進員、地域包括支援センターなどの関係団体と連携し、若い頃からの健康づくり・介護予防を推進します。  <健康づくり支援課>	(1)① (1)② (2)② (2)③ (2)④	○保健推進員など地域との関係者と連携して、健康づくりに関するイベントや教室などを開催する。 ○地区担当保健師が地域で活動する中で、母子支援を切り口に、その家族(父、祖父、祖母など)に向けて、健康づくりや、介護予防に関する周知・啓発を行う。 ○保健推進員や食生活改善推進員が地域で活動する中で、健康づくりや介護予防に関する周知、啓発を行ってもらうような取り組みを行う。	○健康まつり、歯ッピーフェスティバルをはじめ、地域におけるイベントや各種教室を保健推進員や食生活改善推進員等の関係団体と連携して開催し、健康づくりの体験や情報提供を行った。連携することで、それぞれの団体の特長を活かして、様々な体験や情報提供ができた。 ○各地区の子育てサロンに定期的に出向いたり、つどいの広場や各地区で開催される母子が参加する講座やイベントなどの依頼があった際には、母子を含んだ家族全体の健康づくりについて周知や啓発を行った。 ○保健推進員や食生活改善推進員に対して、健康づくりや介護予防に関する研修や情報交換の実施や、普及啓発のためのチラシ等の媒体を提供するなど、地域での取組のための支援を行った。	○イベントや教室の参加者は増加傾向で反応は好評である。より多くの市民が参加できるよう、さらに事業の周知を図っていく。	○保健推進員など地域との関係者と連携して、健康づくりに関するイベントや教室などを開催する。各団体の特長を活かし、様々な切り口で健康づくりの啓発を行っていく。 ○保健推進員や食生活改善推進員が地域で活動する中で、健康づくりや介護予防に関する周知、啓発を行ってもらうよう、研修や媒体の提供などの支援を行う。
	○市民一人ひとりがライフステージに応じた取組を実現できるように、各教室や依頼事業、地区担当保健師活動を通じて、健康づくりに関する普及啓発を推進します。  <健康づくり支援課>	(1)① (1)② (1)③ (2)③ (2)④ (2)⑤	○生活習慣病予防のための健康づくり運動教室や栄養改善教室を開催する。 ○健康に対する不安を取り除き、日常生活の見直しを支援するため、電話、来所による健康相談を随時実施する。 ○地区担当保健師が、年代別に作成したリーフレットを活用し、各教室や依頼事業を通じて、対象年代に応じた健康づくりについて周知啓発を行う。 ○ライフステージに応じた健康づくりの取組について、広報川越で周知啓発を行う。	○生活習慣病予防のための健康づくり運動教室や栄養改善教室を開催し、周知啓発を図った。 ○電話、来所、イベント開催時に健康相談を実施し、健康に対する不安を取り除き、生活に活かしていけるように支援を行った。 ○地区担当保健師が、年代別に作成したリーフレットを活用し、各教室や依頼事業を通じて、対象年代に応じた健康づくりについて周知啓発を行った。 ○毎月の広報川越で、ライフステージに応じた取組についての記事を掲載し、ライフステージごとの健康課題と取組方法の周知啓発を図った。	○教室や相談事業を実施するとともに、日常的に電話等での相談を受け、指導を実施しているが、生活に活かしているか、健康づくりにつながっているかについては、評価が難しい。 ○来年度は新たな計画の策定年となるので、改めて計画に基づいた取組の周知啓発が必要である。	○教室の開催、相談事業について、継続的に実施していく。 ○広報川越やホームページ等で健康づくりの周知啓発を図っていく。

施策	NO	具体的な事業	実績(色塗りは計画書においてH32年度の目標を定めた事業)	
			H29年度実績	H30年度見込
(2) 健康づくりの推進	①	健康寿命※	男(年)	17.29 (H28) / 17.42 (H32目標値)
			女(年)	19.94 (H28) / 20.18 (H32目標値)
	②	健康づくりに関する普及啓発	マスター講習会の参加者数(人)	226 / 345
			健康マイレージの登録者数(人)	1,243 / 2,300
			歯ッピーフェスティバル参加人数(人)	1,150 / 1,175
			健康まつり参加人数(人)	3,300 / 5,000
	③	栄養改善教室	回数(回)	10 / 10
			延べ参加人数(人)	143 / 120
	④	健康づくり運動教室	回数(回)	135 / 100
			延べ参加人数(人)	2,464 / 2,922
⑤	健康相談	件数(回)	591 / 328	
		延べ相談人数(人)	5,593 / 5,426	
⑥	各種自殺対策事業の推進	うつに関する延べ相談人数(人)	24 / 26	
		アルコールに関する延べ相談人数(人)	23 / 27	
		ゲートキーパー養成講座	回数(回) 1 / 1 養成者数(人) 51 / 32	
⑦	各種精神保健福祉事業の推進	精神保健福祉に関する延べ相談人数(人)	8,934 / 8,204	
		家族教室	回数(回) 10 / 8 延べ参加人数(人) 174 / 102	
		講演会	回数(回) 1 / 1 延べ参加人数(人) 270 / 230	
⑧	感染症に関する相談	感染症全般電話相談件数(件)	542 / 588	
		性感染症電話相談件数(件)	139 / 180	

※健康寿命は、具体的事業には記載がないが指標があるため追加記載。

# 1 介護予防と健康・生きがいづくりの推進

資料3

施策	第7期計画期間中に特に推進する取組	主な事業	平成30年度			平成31年度取組予定(対応策)
			取組予定	取組状況	課題	
(3) 生きがいづくりの促進	○社会状況の変化を踏まえ、現在実施している事業の見直しを行うことなどにより、高齢者のニーズに応じた事業の実施に努めます。  <高齢者いきがい課>	(3)② (3)⑧ (3)⑨ (3)⑩ (3)⑪ (3)⑫ (3)⑬ (3)⑭ (3)⑮	○西後楽会館の耐震補強工事と老朽した設備や内装の一部改修工事を併せて実施する。 ○事務事業外部評価の結果等を踏まえ、長寿祝い金支給事業、敬老マッサージサービス事業について、持続可能な事業とするための見直しを検討する。	○西後楽会館の耐震補強工事と老朽した施設や内装の一部改装を予定通り実施した。 ○敬老マッサージサービス事業を持続可能な事業とするための見直しを行い、平成31年度から利用券の交付方法を変更し、これまでの対象者全員への郵送方式から申請方式に変更することとした。	○東後楽会館を今年度末で閉館とするため、より多くの方に利用してもらえるよう、運営内容の充実を図る必要がある。 ○敬老マッサージサービス事業を申請方式に変更したことで、利用者にとっては手間が増えることとなる。利用率については、現行と同等の10パーセント程度と見込んでいる。	○指定管理者と協議し、各種講座などを実施していく。 ○市内各市民センター窓口で申請・交付を行う。また、窓口に来庁することが困難な方等に対応するため、郵送申請や電子申請も行う。 ○利用方法の変更等については、市ホームページ及び広報、ポスター等を活用し周知する。
	○老人クラブの活動を活性化するため、活動内容の周知など必要な支援を行います。  <高齢者いきがい課>	(3)① (3)③ (3)④	○市広報に老人クラブ活動についての記事を掲載し、活動内容の周知を図る。 ○老人クラブ連合会が年2回発行している広報誌を活用し、活動内容の周知を図るとともに、会員の増強を図る。	○市広報に会員募集について記事を掲載した。	○時代と共に高齢者の価値観が変化してきており、アクティブシニアと呼ばれるような現役世代と同じ価値観を持った高齢者の割合が大きくなっている状況を反映し、新規の会員を獲得できずに、会員の減少傾向が続いている。	○各単位クラブに対してのアンケートを実施し、会員募集の方法など実態を把握する。 ○老人クラブ連合会と連携し、若年高齢者にとっても魅力のある事業を研究する。

施策	NO	具体的な事業	実績(色塗りは計画書においてH32年度の目標を定めた事業)			
				H29年度実績	H30年度見込	
(3) 生きがいづくりの促進	①	老人クラブ補助金交付事業	老人クラブの現状	老人クラブ数(団体)	112	106
				会員数(人)	7,415	6,955
				60歳以上人口(人)	110,331	111,040
				60歳以上人口に対する入会率(%)	6.7	6.3
	②	ゲートボール場等整備用砂給付事業	給付箇所数(箇所)	11	4	
	③	老人クラブ連合会運営費補助金交付事業	補助金額(円)	243,000	243,000	
	④	老人クラブ連合会委託事業	イベント開催	回数(回)	10	8
				延べ参加人数(人)	4,756	4,800
	⑤	生涯スポーツフェスティバル	参加者数(人)	2,440	2,163	
	⑥	市民講座	回数(回)	44	49	
			延べ参加者数(人)	2,958	3,000	
	⑦	川越大学間連携講座	講義回数(回)	13	11	
			延べ受講者数(人)	255	165	
	⑧	老人福祉センター運営事業	東後楽会館	延べ利用者数(人)	44,396	40,000
			西後楽会館		49,307	-
総合福祉センター			114,786		114,000	
⑨	老人憩いの家運営事業	小ヶ谷老人憩いの家	延べ利用者数(人)	5,940	6,000	
		高階北老人憩いの家		4,706	4,700	
		川越駅東口老人憩いの家		3,915	4,000	
		自治会老人憩いの家		54	54	
⑩	長寿祝い金支給事業	支給者数(人)	5,007	5,375		
⑪	金婚祝記念品贈呈事業	贈呈数(組)	556	376		
⑫	敬老銭湯事業	延べ利用者数(人)	661	495		
⑬	シニア銭湯デイ26事業	延べ利用者数(人)	1,282	1,150		
⑭	健康ふれあい入浴事業	延べ利用者数(人)	16,101	14,300		
⑮	敬老マッサージサービス事業	利用者数(人)	6,711	6,546		
		利用率(%)	9.9	8.8		

# 1 介護予防と健康・生きがいづくりの推進

資料3

施策	第7期計画期間中に特に推進する取組	主な事業	平成30年度			平成31年度取組予定(対応策)
			取組予定	取組状況	課題	
(4) 高齢者の社会参加と社会貢献の促進	○介護支援いきいきポイント事業の活動をさらに広げるため、事業の周知に努めます。  <高齢者いきがい課>	(4)⑤ ○対象者向けに、年5回登録研修会を開催する。 ○介護関連施設向けに、年1回受入機関募集説明会を開催する。	○登録研修会及び受入機関募集説明会を予定通り実施した。また、年度内にボランティア活動者向け交流会及び受入機関向けの情報交換会を開催予定。	○高齢者の介護予防を推進するため、今後も継続的に事業登録者数を増やしていく必要がある。	○引き続き、登録研修会等を実施する。また、事業登録者数を増やすため、ポイント付与の対象となるボランティア活動種類や活動場所の拡大について検討する。	
	○老人クラブ等が行う見守り活動等の地域参加を支援していきます。  <高齢者いきがい課>	(3)① ○各地区老人クラブにおいて行う地域参加活動の実施に必要な経費の一部を補助する。 ・友愛活動(ひとり暮らし高齢者訪問活動) ・社会奉仕活動(ごみゼロ運動、共同募金活動等) ・地域見守り活動(児童登下校時交通活動)	○単位老人クラブの活動を支援するため、活動経費の一部を補助した。	○新規会員及び未加入老人クラブの加入を促進する必要がある。	○事業実施報告書等で具体的な活動内容を把握し、今後の活動内容について研究する。	
	○川越市シルバー人材センター等と連携し、就労を通じて高齢者が活躍できる機会の確保に努めます。  <高齢者いきがい課>	(4)③ ○請負事業や派遣事業、職業紹介事業を有効活用し、勤労意欲や知識、経験等のある高齢者の就業機会の拡大等を図るとともに、会員の増強と普及啓発の促進を行う。 ○川越市シルバー人材センターが行う高年齢者労働能力活用事業の実施に必要な経費の一部を補助する。	○川越市シルバー人材センターについて、補助金の支給を継続して実施した。	○引き続き、高齢者の就業機会の拡大を図る必要がある。	○高齢者の就業機会の拡大を図るため、シルバー人材センターと連携した取り組みを検討していく。 ○川越市シルバー人材センターが行う高年齢者労働能力活用事業の実施に必要な経費の一部を補助する。	

施策	NO	具体的な事業	実績(色塗りは計画書においてH32年度の目標を定めた事業)				
			H29年度実績	H30年度見込			
(4) 高齢者の社会参加と社会貢献の促進	①	就労支援セミナー	シニア世代セミナー延べ受講者数(人)	53	63		
	②	就労相談	しごと相談件数(人)	106	144		
	③	川越市シルバー人材センター補助金交付事業	シルバー人材センターの現状	会員数(人)	男	1,827	1,900
					女	673	700
					計	2,500	2,600
			受注件数(件)	公共	207	300	
				民間	631	700	
				個人	2,450	2,500	
				計	3,288	3,500	
			就業人員(人)	実人数	1,923	2,000	
				延べ人員	242,926	243,000	
				ボランティア事業	団体ボランティア登録状況(団体)	255	247
	④	川越市社会福祉協議会ボランティアセンター事業補助	ボランティアセンター事業	個人ボランティア登録状況(人)	519	553	
				利用会員(人)	276	260	
			かわごえ友愛センター事業	協力会員(人)	147	138	
賛助会員(人)				25	77		
利用日数(日)				333	330		
派遣延べ世帯(世帯)				6,573	6,000		
世代間交流及び友愛訪問事業			世代間交流(地区)	20	20		
			友愛訪問活動(地区)	19	20		
⑤	介護支援いきいきポイント事業	登録者数(人)	359	460			

## 2 日常生活を支援する体制の整備

施策	第7期計画期間中に特に推進する取組	主な事業	平成30年度			平成31年度取組予定(対応策)	施策	NO	具体的な事業	実績(色塗りは計画書においてH32年度の目標を定めた事業)		
			取組予定	取組状況	課題					H29年度実績	H30年度見込	
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	<p>○介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業に基づく取組については、広報やパンフレット等に加え、市民フォーラムの開催などを通じて周知を図ります。</p> <p><b>&lt;地域包括ケア推進課・高齢いきがい課・介護保険課&gt;</b></p>	(1)①	○生活支援体制整備事業について、広報川越にて周知を行う。 ○介護予防・日常生活支援総合事業のうち、緩和した基準によるサービス及び多様なサービスについて、実施の有無を含め検討を行う。	○生活支援体制整備事業について、広報川越の折り込みチラシにて周知した。(9月25日号、全戸配付)関係機関等にチラシを配付した。 ○家事援助を検討しているシルバー人材センターと9月に情報交換を行った。 住民主体の家事援助等を実施している代表者の交流会を3月に開催予定。 ○第1層生活支援コーディネーターが12月に開催した福祉大会の中で事業に関するシンポジウムを開催し、担い手になりたいか等アンケートを実施した。また、第2層生活支援コーディネーターが各地域で開催される会議に参加し、事業の周知を図った。	○折り込みチラシを全戸配付後、市民からの問い合わせがあった。周知方法及び周知内容をより市民に身近なものとして検討する必要がある。 ○情報交換会を、実施の有無で終わらずに発展するよう実施する必要がある。 ○福祉大会のアンケートから活動したい人がいたため、更なる周知の必要がある。	○広報、パンフレットの紙媒体だけでなく、第2層生活支援コーディネーターが地域に出向いた際に対面型で周知をする。 ○生活支援体制整備事業に力を入れ充実を図っていく。 ○エリア毎で市民フォーラムを開催する等検討し、実施する。	(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	①	訪問介護(旧介護予防訪問介護相当)	事業者数	69	68
			利用者人数(人/月)	665	652							
		②	通所介護(旧介護予防通所介護相当)	事業者数	80	81						
				利用者人数(人/月)	1,039	1,126						
		③	ときも運動教室(通所型(短期集中予防)サービス) ※再掲	回数(回)	1,714	1,784						
	参加人数(人)			407	362							
	延べ参加人数(人)			8,945	8,664							
	④	いきいき栄養訪問(訪問型(短期集中予防)サービス) ※再掲	利用者数(人/年)	10	8							
⑤			その他の生活支援サービス	-	-							
⑥	介護予防ケアマネジメント ※再掲	予防給付ケアプラン作成件数(件)	24,869	26,000								
		⑦	生活支援コーディネーターの配置	第1層		1						
第2層				6								
⑧	協議体の開催	第1層協議体開催回数(回)	3	3								
		第2層協議体数(箇所)	0	14								
	○短期集中予防サービスの実施にあたっては、地域包括支援センターが日頃の活動で把握した情報を基に対象者への呼びかけを行うとともに、ケアマネジャーに対する研修や情報交換会を通じて、対象者が適切な段階に事業を利用できるよう周知を行います。	(1)③	○地域包括支援センターが実施する総合相談のなかから、短期集中サービスの対象者の抽出に繋がっていきます。 ○対象者が適切な段階で、短期集中予防サービスが利用できるよう、ケアマネジャーに対するケアプラン・スキルアップ研修や情報交換会等において、本事業の周知を行う。 ○対象者が早い段階から事業を利用できるよう、周知方法について検討する。	○地域包括支援センターが実施する総合相談の中で、短期集中サービスの対象者になりそうな方はチェックリストで確認し、抽出に繋がっていった。 ○地域包括支援センターは、対象者が適切な段階で、短期集中予防サービスが利用できるよう、ケアマネジャーに対するケアプラン・スキルアップ研修や情報交換会等において、本事業の周知を行った。 ○対象者が適切な時期に事業を利用できるよう、効果的な周知方法について検討した。	○地域包括支援センターが実施する総合相談のなかから、短期集中サービスの対象者の抽出に繋がっているが、参加人数が停滞している要因を把握する必要がある。 ○対象者が適切な段階で、短期集中予防サービスが利用できるよう、ケアマネジャーに対するケアプラン・スキルアップ研修や情報交換会等において、本事業の周知が必要である。 ○対象者が適切な時期に事業を利用できるよう、効果的な周知方法について、引き続き検討が必要である。 ○事業を利用しても、介護保険サービスにつながるケースもあり、多様な通いの場が必要である。	○地域包括支援センターが実施する総合相談や日頃の業務の中から、短期集中サービスの対象者の抽出に繋げる。 ○対象者が適切な段階で、短期集中予防サービスが利用できるよう、ケアマネジャーに対するケアプラン・スキルアップ研修や情報交換会等において、本事業の周知を行う。 ○対象者が適切な時期に事業を利用できるよう、効果的な周知方法について検討する。 ○生活支援コーディネーターと地域包括支援センターが連携して、地域での通いの場を創出する。 ○事業について関係機関に周知する。						
	○第2層生活支援コーディネーターを配置し、各地域のニーズや資源の把握に努め、地域の実情に応じたサービスの創出等を進めて行けるよう、協議体において実施に向けた検討を行います。	(1)⑦	○第2層生活支援コーディネーターが、地域包括支援センター、地区担当保健師と連携し、各地区の地域資源の把握を行う。 ○第2層生活支援コーディネーターが各地域に働きかけ、地域が抱える課題の抽出とその解決策について話し合いを行う。	○第2層生活支援コーディネーターと地域包括支援センター、地区担当保健師と、各地区の地域資源の把握の情報共有を行った。 ○地域で開催されている会議等に参加し、地域が抱える課題の把握を行った。	○各地域ニーズや資源の把握については、地域内の全ての把握はまだ不十分である。 ○既存の会議を活用するなど地域が抱える課題の抽出とその解決策について話し合いを持つ場を作る必要があるため、各地区に出向く機会を増やし、把握する必要がある。	○各地域でのニーズや資源の把握に努め、社会資源一覧や川越市在宅医療・介護事業者情報検索システムに掲載していく。 ○住民にサービス創出の働きかけやすくするために事例集等を作成する。 ○サービス創出の話し合いの場(協議体)を各地域で設ける。地域の実情に合わせかたいを抽出し、サービス創出を図る。						
	○移動支援等市民ニーズの高いサービスの創出について、検討を行います。	(1)⑤	○交通関係課と連携して、移動支援について検討する。	○2月から実施するデマンド交通について、交通政策課から、地域包括支援センター等と説明を受け、移動支援についての検討する情報を得た。	○交通政策課との話し合いでは、移動支援の具体的な検討までには至らなかったため、引き続き、検討していく必要がある。	○第2層生活支援コーディネーターの活動から移送支援の情報を得ながら、具体的な移送支援の検討を行う。 ○市民ニーズにあった移動支援となるよう、交通政策課とも引き続き検討する。						
	○高齢者の社会参加や社会的役割、生きがいづくりや介護予防につながるよう、高齢者が生活支援の担い手となる仕組みづくりに努めます。	(1)⑤	○いきいきポイント事業を実施する。 ○担い手研修など、生活支援の担い手を育成するための仕組みを検討する。 ○訪問・通所型サービスAの実施について、本年度実施予定の事業所実態調査に併せて、対象となる約150事業所に意向調査を実施する。	○いきいきポイント事業は、登録研修会(5回)及び受入機関募集説明会(1回)を実施した。また、年度内にボランティア活動者向け交流会及び受入機関向けの情報交換会を開催予定。 ○住民主体が担い手となっている団体同士の情報交換会を3月に開催する予定。 ○介護保険サービス事業所実態調査を本年2月に実施するように準備を進めており、その中で訪問型・通所型サービスAに対する設問項目を設けている。	○いきいきポイント事業は、高齢者の介護予防を推進するため、今後も継続的に事業登録者数を増やしていく必要がある。 ○福祉大会のアンケートから活動したい人がいたため、担い手としての方法対策を考える必要がある。 ○訪問型・通所型サービスAの創設にあたっては、市民の利便を優先にメニューを設定する必要がある一方で、担い手となる事業所の事業採算も考慮する必要があるため、緩和する基準の設定には慎重を要する。	○いきいきポイント事業は、引き続き、登録研修会等を実施する。また、事業登録者数を増やすため、ポイント付与の対象となるボランティア活動種類や活動場所の拡大について検討する。 ○活動したい人たちが生活支援の担い手となるよう検討していく。 ○平成30年度の調査結果をもとに実施について検討するとともに、必要に応じて追加調査を実施する						
	<b>&lt;地域包括ケア推進課・高齢いきがい課・介護保険課&gt;</b>	(4)⑤										

## 2 日常生活を支援する体制の整備

施策	第7期計画期間中に特に推進する取組	主な事業	平成30年度			平成31年度取組予定(対応策)	施策	NO	具体的な事業	実績(色塗りは計画書においてH32年度の目標を定めた事業)		
			取組予定	取組状況	課題						H29年度実績	H30年度見込
(2) 日常生活を支援する独自サービスの充実	<p>○ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯及び在宅の要介護高齢者等のニーズに対応したサービスの提供に努めます。</p> <p style="text-align: center;">＜高齢者いきがい課＞</p>	(2)④	○市独自のサービスを持続可能な事業とするため、対象者やサービスの利用要件の見直しも含めた事業のあり方について検討を行う。	○緊急通報システムについて、現在使用している機器を活用しての使用範囲の拡大の研究を行っている。	○緊急通報システムについては、直接消防署に通報されるため、緊急時以外の内容での通報や誤報により救急車や消防車が出動するケースがある。	○緊急通報システムについては、機器の活用方法等検討する。 ○配食サービス利用者数の減少について調査・研究し、引き続き事業のあり方について検討する。 ○市のサービスの対象とならない方へは、引き続き民間のサービスについて情報提供を行う。	(2) 日常生活を支援する独自サービスの充実	①	生活管理指導員等派遣事業	利用者数(人)	47	39
		延べ利用回数(回)	1,938	1,704								
		②	市内循環バス(川越シャトルバス)特別乗車証交付事業	延べ交付者数(人)	2,280	109						
				延べ利用者数(人)	1,947	1,900						
		③	公衆浴場入浴料助成事業	延べ利用者数(人)	1,947	1,900						
				新規設置件数(件)	41	40						
		④	緊急通報システム事業	取付総数(件)	458	439						
				電磁調理器(個)	12	14						
		⑤	日常生活用具給付等事業	火災報知器(個)	6	7						
				自動消火器(個)	6	9						
	老人福祉電話設置件数(件)			1	2							
	老人福祉電話取付総数(件)			39	35							
	⑥	在宅高齢者配食サービス事業	延べ利用者数(人)	5,442	4,731							
			延べ配食数(食)	69,009	61,000							
⑦	地域福祉対策特別事業	実施地区数(地区)	21	21								
		給食サービス事業	対象者数(人)	1,516	1,650							
		年間食数(食)	18,560	20,000								
⑧	在宅要介護高齢者等紙おむつ給付事業	給付者数(年度末人数)(人)	1,731	1,798								
⑨	要介護高齢者手当支給事業	延べ支給者数(人)	30,037	29,325								
⑩	要介護高齢者寝具乾燥事業	利用者数(年度末人数)(人)	9	9								
		延べ利用回数(回)	121	86								
⑪	要介護高齢者・ひとり暮らし高齢者寝具丸洗い事業	利用者数(人)	132	124								
⑫	訪問理美容サービス事業	延べ利用者数(人)	931	944								
⑬	家族介護慰労金支給事業	支給者数(人)	1	5								
⑭	自立相談支援事業	相談件数(件)	747	752								
⑪	在宅での日常生活を支援する市独自サービスは、今後も持続可能なものとするため事業内容の見直しを行いながら進めます。	(2)①	○市独自のサービスを持続可能な事業とするため、対象者やサービスの利用要件の見直しも含めた事業のあり方について検討を行う。	○各事業において課題を整理した。	○日常生活用具の給付について、機種により給付件数のバラつきがみられる。	○在宅で生活するにあたり、必要とする機器等について、高齢者のニーズを把握する。	(2) 日常生活を支援する独自サービスの充実	⑤	日常生活用具給付等事業	電磁調理器(個)	12	14
		(2)②			○訪問理美容サービスについて、事業者の高齢化などにより、協力いただける理美容店が事業から撤退または、対応できるエリアが制限されてしまうため、利用者の要望に対応できなくなる可能性がある。	○他市の状況を調査し、利用対象者の要件の見直しを検討する。				火災報知器(個)	6	7
⑫	在宅での日常生活を支援する市独自サービスは、今後も持続可能なものとするため事業内容の見直しを行いながら進めます。	(2)③					(2) 日常生活を支援する独自サービスの充実	⑥	在宅高齢者配食サービス事業	自動消火器(個)	6	9
		(2)⑧								老人福祉電話設置件数(件)	1	2
⑬	在宅での日常生活を支援する市独自サービスは、今後も持続可能なものとするため事業内容の見直しを行いながら進めます。	(2)⑨					(2) 日常生活を支援する独自サービスの充実	⑦	地域福祉対策特別事業	老人福祉電話取付総数(件)	39	35
		(2)⑩								延べ利用者数(人)	5,442	4,731
⑭	在宅での日常生活を支援する市独自サービスは、今後も持続可能なものとするため事業内容の見直しを行いながら進めます。	(2)⑫					(2) 日常生活を支援する独自サービスの充実	⑧	在宅要介護高齢者等紙おむつ給付事業	延べ配食数(食)	69,009	61,000
		(2)⑬								実施地区数(地区)	21	21
⑮	在宅での日常生活を支援する市独自サービスは、今後も持続可能なものとするため事業内容の見直しを行いながら進めます。	(2)⑪					(2) 日常生活を支援する独自サービスの充実	⑨	要介護高齢者手当支給事業	対象者数(人)	1,516	1,650
										年間食数(食)	18,560	20,000
⑯	在宅での日常生活を支援する市独自サービスは、今後も持続可能なものとするため事業内容の見直しを行いながら進めます。						(2) 日常生活を支援する独自サービスの充実	⑩	要介護高齢者寝具乾燥事業	給付者数(年度末人数)(人)	1,731	1,798
										延べ支給者数(人)	30,037	29,325
⑰	在宅での日常生活を支援する市独自サービスは、今後も持続可能なものとするため事業内容の見直しを行いながら進めます。						(2) 日常生活を支援する独自サービスの充実	⑪	要介護高齢者寝具乾燥事業	利用者数(年度末人数)(人)	9	9
										延べ利用回数(回)	121	86
⑱	在宅での日常生活を支援する市独自サービスは、今後も持続可能なものとするため事業内容の見直しを行いながら進めます。						(2) 日常生活を支援する独自サービスの充実	⑫	訪問理美容サービス事業	利用者数(人)	132	124
										延べ利用者数(人)	931	944
⑲	在宅での日常生活を支援する市独自サービスは、今後も持続可能なものとするため事業内容の見直しを行いながら進めます。						(2) 日常生活を支援する独自サービスの充実	⑬	家族介護慰労金支給事業	支給者数(人)	1	5
										相談件数(件)	747	752

### 3 在宅医療・介護連携の推進

施策	第7期計画期間中に特に推進する取組	主な事業	平成30年度			平成31年度取組予定(対応策)	実績(色塗りは計画書においてH32年度の目標を定めた事業)	H29年度実績		H30年度見込			
			取組予定	取組状況	課題								
(1) 医療と介護の連携推進	○市民や医療・介護関係者に対して、在宅医療機関や介護サービス事業所に関する情報提供を行います。  ＜地域包括ケア推進課・介護保険課・保健医療推進課＞	(1)①  (2)⑤	○市内医療機関等を掲載した医療マップ(すこやかマップ)、介護サービス事業者を掲載したホームページを作成し配布する。 ○「川越市在宅医療・介護事業者情報検索システム」により、在宅医療を提供する医療機関や介護サービス事業所、ケアマネジャーやショートステイの空き状況、地域にある資源などの情報提供を行う。	○市内医療機関等を掲載した医療マップ(すこやかマップ)を市民センター等で配布。また、市ホームページにも、医療機関等の一覧と地図を公開した。 ○現在作成中の次年度版「すこやかマップ」では、在宅医療・介護事業者検索システムホームページの案内を追加した。 ○介護サービス事業者を掲載したホームページを4,500部作成し配布した。 ○4月1日から、「川越市在宅医療・介護事業者情報検索システム」を運用開始し、在宅医療を提供する医療機関(病院・診療所(31箇所)、歯科(36箇所)、薬局(71箇所))や市内の全介護サービス事業所を掲載。ケアマネジャーやショートステイの空き状況を公開した。	○市民等に対する医療機関等の情報提供を継続する必要がある。 ○「川越市在宅医療・介護事業者情報検索システム」の空き情報については、対象サービスの掲載事業所が全体の約7割程となっている。 また、標記システムの市民や医療・介護関係者の認知度を高め、広く活用して頂ける働きかけが必要である。	○すこやかマップ及び市ホームページで、医療機関等の一覧と地図を公開する。 ○「川越市在宅医療・介護事業者情報検索システム」の空き情報の未掲載事業者への情報提供依頼や掲載情報の効果的に運用していくため、コミュニティケアネットワークかわごえの居宅介護支援及び短期入所の団体と意見交換を実施する。 ○広報や医療・介護関係者を対象とした研修会でシステムの周知を行う。	連携推進と介護の	①	地域の医療・介護の資源の把握	-	-	-	
	②	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	コミュニティケアネットワークかわごえ 全体会(回) 部会(回)	2 5	4 12								
	○在宅医療・介護連携に対する、市民及び医療・介護関係者等のニーズの把握に努めます。  ＜地域包括ケア推進課・介護保険課・保健医療推進課＞	(1)②	○多(他)職種間の話し合いの機会を通じて、医療・介護関係者間のニーズの把握を行う。 ○「自宅で療養したい」を選択できるよう、医療・介護連携に対する市民のニーズを把握するため、コミュニティケアネットワークかわごえの多(他)職種からの意見を踏まえ、アンケートの設問項目を検討する。	○コミュニティケアネットワークかわごえで「介護予防」、「地域ケア会議」、「ネットワーク情報連携」の3つのワーキンググループを立ち上げ、3つの視点で医療と介護の多職種連携の課題把握と課題解決に向けた具体策の検討を実施した。	○市民に直接サービス提供を行う多くの多職種の意見を各ワーキンググループがニーズ把握し、把握したニーズから課題解決に向けた具体策に展開することが必要である。	○ニーズ把握を引き続き実施し、各ワーキンググループで立案された具体策について、コミュニティケアネットワークかわごえと連携し、事業を進める。							
(2) 医療と介護サービスの情報共有や連携支援	○「コミュニティケアネットワークかわごえ」と連携し、医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備を進めます。  ＜地域包括ケア推進課・介護保険課・保健医療推進課＞	(2)①	○医療・介護関係者間の情報共有を円滑にするため、多(他)職種間で対象者の情報を共有できる基本情報シートを作成する。	○コミュニティケアネットワークかわごえのネットワーク情報連携ワーキンググループにて、情報共有シートを作成している。	○作成している情報共有シートの運用方法の検討及び試行による検証が必要である。	○作成された情報共有シートを基に、一部の関係者間で試行的に運用し、運用方法の検証を行う。							
	○「コミュニティケアネットワークかわごえ」とともに、研修・講演会を通じた医療・介護関係者のネットワークづくりと資質向上を図ります。  ＜地域包括ケア推進課・介護保険課・保健医療推進課＞	(2)③	○多(他)職種連携強化と資質向上を図るため、市内を3圏域に分け、エリアミーティングを開催し、医療・介護関係者により「在宅医療の取組み」について、話し合う。 ○医療介護フォーラムを開催し、「コミュニティケアネットワークかわごえ」の市内の医療及び介護機関の取組状況等の報告を行う。	○エリアミーティングを医療・介護関係者を対象に開催し、延べ190機関参加。1圏域毎に1名の在宅医療に取組みについて講演後、日頃の支援での課題等、ディスカッションを実施した。 ○3月18日の医療介護フォーラムにて、「コミュニティケアネットワークかわごえ」の多職種連携における取組状況の報告予定。	○地域の多職種連携の具体化において、エリアミーティングは有効であるが、年1回の開催に留まっている。 ○医療介護フォーラムは従事者を対象に取組んできたが、今後は、市民の方に「いつまでも元気であるために」「医療と介護が必要になった場合に」、どのような生活を送りたいかを多くの市民が意識して頂けるような働きかけが必要である。	○エリアミーティングを定期開催(年2回)により、地域毎での多職種連携の具体化を推進する。 ○医療介護フォーラムは、市民を対象に開催。医療と介護の従事者と市民の方とで、高齢者の在宅療養及び介護予防を共に実現できる地域をつくることを目的とし開催する。							
	○医療・介護連携の理解を促進するため、多様な手法により市民へ周知を行います。  ＜地域包括ケア推進課・介護保険課・保健医療推進課・健康づくり支援課＞	(2)②  (2)④  (2)⑤	○市民健康講演会等の機会を通じて、市民に対し、医療・介護連携の取組であるコミュニティケアネットワークかわごえの活動等について周知を行う。 ○医療・介護連携の理解を促進するため、市民フォーラム等の開催に向けて検討を行う。	○医療介護従事者及び市民に対し、3月18日の医療介護フォーラムにて、「コミュニティケアネットワークかわごえ」の取組み状況や、介護予防や在宅療養の医療及び介護の多職種連携の実践について、周知を行う予定。	○全体としての周知と、地域に入り、出前講座などの周知方法についても検討が必要である。	○上記同様 医療介護フォーラムは、市民を対象に開催する。医療と介護の従事者と市民の方とで、高齢者の在宅療養及び介護予防を共に実現できる地域をつくることを目的に開催する。							
							(2) 医療と介護サービスの情報共有や連携支援	①	在宅医療・介護関係者の情報共有の支援	-	-	-	
								②	在宅医療・介護関係者に関する相談支援	相談件数(件)	479	578	
								③	在宅医療・介護関係者の研修	研修会	回数(回)	4	0
											参加人数(人)	660	0
										エリアミーティング	回数(回)	3	3
										延べ参加人数(人)	327	399	
									フォーラム	回数(回)	1	1	
										参加人数(人)	224	500	
								④	地域住民への普及啓発	市民への講演会開催	未実施	実施	
								⑤	川越市医療マップ「すこやかマップ」の作成・配布	作成部数(部)	11,000	11,000	

### 3 在宅医療・介護連携の推進

施策	第7期計画期間中に特に推進する取組	主な事業	平成30年度			平成31年度取組予定(対応策)
			取組予定	取組状況	課題	
(3) 在宅医療・介護サービスの提供体制の構築	<p>○安心して在宅療養が行えるよう、「コミュニティケアネットワークかわごえ」等と連携し、切れ目のない在宅医療と介護サービスが提供される体制づくりを行います。</p> <p>&lt;地域包括ケア推進課・介護保険課・保健医療推進課&gt;</p>	<p>(3)① ○市民の医療ニーズに適応した医療サービスの供給体制の充実を図るため、地域の医療従事者を対象とした技術研修会や講演会を開催している川越市医師会に対し、「川越市地域医療連携推進事業補助金」を交付した。</p> <p>(3)③ ○在宅医療拠点センターが、在宅医療を実施する病院・診療所に個別訪問し、在宅医療の提供体制等の状況把握を実施し、介護支援専門員等からの在宅医療に関する相談支援及び医療と介護の連携体制の充実に取り組んだ。</p> <p>○市内病院の地域連携に関する相談員を集め、情報交換会を実施した。</p> <p>○コミュニティケアネットワークかわごえでのネットワーク情報連携のワーキンググループに在宅医療拠点センター職員も関わり、医療と介護連携における情報共有シートの作成を実施した。</p>	<p>○地域の医療従事者等の知識や技能の向上のため、川越市地域医療連携推進事業補助金による継続した支援が必要である。</p> <p>○入退院時の医療と介護の連携がより円滑になるよう、在宅医療拠点センターが、病院の相談員及び退院支援看護師と定期的な情報共有を行うなど、地域のケアマネジャー及び地域包括支援センターとの連携拠点機能の強化が必要である。</p>	<p>○川越市医師会に「川越市地域医療連携推進事業補助金」を交付し、地域の医療従事者を対象とした技術研修会や講演会の開催に係る事業費の一部を支援する。</p> <p>○コミュニティケアネットワークかわごえでの「介護予防」、「地域ケア会議」、「ネットワーク情報連携」のワーキンググループによる3視点で医療と介護の多職種連携の課題把握と課題解決に向けた具体策を展開する。</p> <p>○川越市内の病院との情報交換会を定期的に開催し、市内全域での病院と地域包括支援センターとの連携強化に取り組む。</p>		
	<p>○広域的に対処すべき医療と介護連携の課題について協議等が図れるよう、保健医療部と協力し、二次医療圏内にある関係市町村や医師会等との連携に努めます。</p> <p>&lt;地域包括ケア推進課・介護保険課・保健医療推進課&gt;</p>	<p>(3)② ○他市の在宅医療拠点センターと意見交換を行う。</p> <p>(3)③</p>	<p>○坂戸市、鶴ヶ島市及び坂戸鶴ヶ島医師会と互いの取組み状況について情報共有を実施し、広域的な連携に向けて協力を確認した。</p>	<p>○坂戸市及び鶴ヶ島市と定期的に、取組み状況や課題についての情報共有を行い、広域で取り組むべき課題の把握を行う。</p> <p>○坂戸市及び鶴ヶ島市以外にも情報共有を行うように検討する。</p> <p>○他市との在宅医療拠点センター同士での情報共有の場の検討を行う。</p>		

施策	NO	具体的な事業	実績(色塗りは計画書においてH32年度の目標を定めた事業)		
			H29年度実績	H30年度見込	
サ1(3) 在宅医療・介護サービスの提供体制の構築	①	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築	在宅療養支援ベッド協力病院数(箇所)	8	8
			利用者数(人)	18	1
	②	在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	-	-	-
③	地域医療連携推進事業	研修会開催回数(回)	3	3	

# 4 認知症施策の推進

施策	第7期計画期間中に特に推進する取組	主な事業	平成30年度			平成31年度取組予定(対応策)
			取組予定	取組状況	課題	
(1) 認知症に対する理解の促進	○若年性認知症も含んだ認知症についての理解を促進するため、市民や民間企業等への周知啓発を図ります。  ＜地域包括ケア推進課＞	(1)①	○認知症ガイドブックによる周知啓発を行う。 ○民間企業に対し、認知症サポーター養成講座、お帰り安心ステッカーなど認知症に関する事業の周知を行う。	○認知症ガイドブックによる認知症の周知啓発の為、平成30年1月に改訂版を9,000部作成し、川越市医師会や地域包括支援センターに配布した。 ○民間企業に対し、認知症サポーター養成講座、お帰り安心ステッカーなど認知症に関する事業の周知を行った。	○周知啓発を広げていくために、今年度の取組を来年度も継続的に行っていく必要がある。 ○引き続き、認知症についての理解を促進することが課題である。	○認知症ガイドブックによる周知啓発を行う。 ○民間企業に対し、認知症サポーター養成講座、お帰り安心ステッカーなど認知症に関する事業の周知を行う。
	○認知症サポーター養成講座については、市民、民間企業、学校等に対し積極的に受講を働きかけます。  ＜地域包括ケア推進課＞	(1)②	○地域包括支援センターが養成講座を定期的に開催するとともに、団体などからの要請に応じて随時開催する。 ○民間企業等に対し、養成講座の受講の呼びかけを行う。 ○校長会を通じて、市内の小学校・中学校に対し、養成講座の受講の呼びかけを行う。	○地域包括支援センターが認知症サポーター養成講座を定期的に開催するとともに、団体などからの要請に応じて随時開催している。 ○民間企業等に対し、認知症サポーター養成講座の受講の呼びかけを行った。 ○校長会を通じて、市内の小学校・中学校に対し、認知症サポーター養成講座の受講の呼びかけを行った。 ○商工会議所に認知症サポーター養成講座の呼びかけを行った。(5月)	○周知啓発を広げていくために、今年度の取組を来年度も継続的に行っていく必要がある。 ○幅広い周知を行っていく必要がある為、周知方法について検討する必要がある。(広報、リーフレット、HP、ツイッター、メディア等) ○商工会議所に認知症サポーター養成講座の呼びかけを行ったが、民間企業等からの受講申し込み件数の増加まではつながらなかった。	○地域包括支援センターが対象者や地域の実情に考慮しつつ、認知症サポーター養成講座を定期的に開催するとともに、団体などからの要請に応じて随時開催する。 ○商工会議所に協力頂き、民間企業等に対し、認知症サポーター養成講座の受講の呼びかけを行う。 ○校長会や教育委員会を通じて、市内の小学校・中学校に対し、認知症サポーター養成講座の受講の呼びかけを行う。
	○認知症サポーターに対するフォローアップ講座を開催し、認知症に対する理解をさらに深めるとともに、市及び関係機関等の取組の情報提供を行い、サポーター自らの活動につながるよう支援します。  ＜地域包括ケア推進課＞	(1)②	○認知症サポーター養成講座修了者を対象に、徘徊模擬訓練を実施する。 ※参加した認知症サポーター養成講座修了者に、地域においてお帰り安心ステッカーの周知をお願いする。	○11月19日に、認知症サポーター養成講座修了者を対象に、「ひとり歩き高齢者声かけ訓練」を実施し、108名の参加があった。 ※参加した認知症サポーター養成講座修了者に、地域においてお帰り安心ステッカーの周知をお願いした。	○認知症サポーター自らの活動につながるよう、見守りの視点が広がりなどに繋がる内容での、フォローアップ講座の継続開催が課題である。	○認知症サポーター自らの活動につながるよう、見守りの視点が広がりなどに繋がる、講座内容の検討する。 ○認知症サポーター養成講座修了者を対象に、認知症サポーターフォローアップ講座を実施する。
(2) 認知症の予防と早期発見・早期対応の推進	○各地域で行われている介護予防の取組と併せて、認知症予防の取組が行われるよう支援します。  ＜地域包括ケア推進課＞	(2)③ (2)④ (2)⑤	○介護予防サポーター養成講座・いもっこ体操教室において、認知症に関する知識や認知症予防の普及啓発を行う。 ○地域包括支援センターが、地域のニーズに応じた認知症予防教室を開催するなかで、介護予防についても普及啓発する。 ○介護予防サポーター養成講座の修了時に、認知症サポーター養成講座の受講勸奨を行う。また、認知症サポーター養成講座の修了時に、介護予防サポーター養成講座の受講勸奨を行う。	○介護予防サポーター養成講座・いもっこ体操教室において、認知症に関する知識や認知症予防の普及啓発を行った。 ○地域包括支援センターが、地域のニーズに応じた認知症予防教室を開催するなかで、介護予防についても普及啓発している。 ○介護予防サポーター養成講座の修了時に、認知症サポーター養成講座の受講勸奨を行った。また、認知症サポーター養成講座の修了時に、介護予防サポーター養成講座の受講勸奨を行った。 ○介護予防普及啓発にて認知症テーマの講演会を開催し、522名の参加があった。	○認知症についての理解が正しく行われるよう、同内容についても繰り返し周知する。 ○介護予防の取組とともに、認知症予防の取組が行われるよう、来年度も継続的に行っていく必要がある。	○介護予防サポーター養成講座・いもっこ体操教室において、認知症に関する知識や認知症予防の普及啓発を行う。 ○地域包括支援センターが、地域のニーズに応じた認知症予防教室を開催するなかで、介護予防についても普及啓発する。 ○介護予防サポーター養成講座の修了時に、認知症サポーター養成講座の受講勸奨を行う。また、認知症サポーター養成講座の修了時に、介護予防サポーター養成講座の受講勸奨を行う。 ○引き続き上記の内容を実施すると共に自主グループ支援の一環に認知症をテーマにするなど新たな周知啓発について検討する。
	○認知症について、早期発見・早期対応につながるよう、相談機会の提供に努めます。  ＜地域包括ケア推進課＞	(2)① (2)②	○担当する地域包括支援センターの職員が同席のもと、認知症についての専門的知識を有する医師による認知症相談会(年6回:1回あたり定員4組)を開催する。 ○地域包括支援センターが、認知症に関する身近な相談機関であることの周知を行う。	○担当する地域包括支援センターの職員が同席のもと、認知症についての専門的知識を有する医師による認知症相談会(年6回:1回あたり定員4組)を開催した。 ○地域包括支援センターが、認知症に関する身近な相談機関であることの周知を行った。	○認知症について相談したい状況になった時に認知症相談会の存在が知られるよう、認知症相談会の継続的な周知が必要である。 ○今年度の認知症相談会は、最大24組のところ23組31人の参加であった。 ○引き続き、認知症の早期発見につながるよう、地域包括支援センターが、認知症に関する身近な相談機関であることを様々な媒体を使い、広く周知する必要がある。	○認知症相談会についての周知を、市広報掲載等により引き続き行う。 ○担当する地域包括支援センターの職員が同席のもと、認知症についての専門的知識を有する医師による認知症相談会(年6回:1回あたり定員4組)を開催する。 ○様々な媒体を活用し、地域包括支援センターが、認知症に関する身近な相談機関であることについての周知を行う。

施策	NO	具体的な事業	実績(色塗りは計画書においてH32年度の目標を定めた事業)		
			H29年度実績	H30年度見込	
(1) 認知症の症に 進対する	①	認知症関連のパンフレットの発行	印刷部数(部)	-	9,000
			配布部数(部)	6,000	3,600
	②	認知症サポーター養成講座	回数(回)	84	84
			受講者数(人)	3,453	2,214
			受講者数累計(人)	19,053	21,278

(2) 認知症の 予防と 早期 発見・ 早期 対応 の 推 進	①	認知症相談会	回数(回)	6	6	
			相談者数(人)	18	31	
			組数(組)	14	23	
	②	総合相談(認知症に関する相談)	総合相談件数(件)	30,717	34,202	
			うち認知症に関する相談件数(件)	4,981	4,814	
	③	認知症予防教室	回数(回)	31	24	
			延べ参加者数(人/年)	672	705	
	④	認知症初期集中支援推進事業	認知症初期集中支援チーム	新規支援対象者数(人)	12	13
			最終者数(人)	14	11	
	⑤	認知症地域支援推進員の配置	配置人数(人)	3	3	

## 4 認知症施策の推進

施策	第7期計画期間中に特に推進する取組	主な事業	平成30年度			平成31年度取組予定(対応策)
			取組予定	取組状況	課題	
(3) 認知症の人とその家族などの介護者に対する支援体制の充実	<p>○お帰り安心ステッカーについて、市民及び民間企業等に対して広く周知を行い、普及に努めます。</p> <p>&lt;地域包括ケア推進課&gt;</p>	(3)④	<p>○市民に対し、お帰り安心ステッカーについて周知を行う。</p> <p>○民間企業等に対し、お帰り安心ステッカーについて周知を行う。</p> <p>○ポスターを作成して、公共交通機関、医療機関、店舗などへ配布し、掲示してもらう。</p>	<p>○発見者の目を増やすためにポスターを作成して、公共施設、金融機関、郵便局、バス会社、スーパー、自治会等に対し、862枚(平成30年11月現在)を配布し、お帰り安心ステッカーについて周知を行った。</p> <p>○商工会議所にお帰り安心ステッカーの周知を行った。(5月)</p> <p>○地域包括支援センターにより、認知症サポーター養成講座の開催時や自主グループ支援時にチラシを配布する等で周知を行った。</p> <p>○川越警察署内の研修において、お帰り安心ステッカーについて取り上げ、周知された。</p>	<p>○継続的に市民等へ広く周知し、発見者を増やすことで、ステッカーの効力を強化することが課題である。</p>	<p>○引き続き、発見者の目を増やしていくためにポスターを作成して、公共施設、金融機関、郵便局、バス会社、スーパー、自治会等に配布する。また、配布していない分野への配布を検討する。</p> <p>○地域包括支援センターにより、認知症サポーター養成講座の開催時や自主グループ支援時にチラシを配布する等で周知を行う。</p>
	<p>○認知症の人の家族などの介護者を対象に、介護者間の情報交換や介護者同士の支え合いを支援します。</p> <p>&lt;地域包括ケア推進課&gt;</p>	(3)② (3)③	<p>○地域包括支援センターが認知症家族介護教室を開催するとともに、認知症家族介護教室終了後も参加者同士の交流が継続できるよう、オレンジカフェやその他の事業への参加を促すなど、フォローを行う。</p> <p>○オレンジカフェを開催する。</p>	<p>○地域包括支援センターが認知症家族介護教室を開催するとともに、認知症家族介護教室終了後も参加者同士の交流が継続できるよう、オレンジカフェやその他の事業への参加を促すなど、フォローを行った。</p> <p>○オレンジカフェを38箇所、計306回開催した。</p>	<p>○地域包括支援センターが認知症家族介護教室を開催するとともに、認知症家族介護教室終了後も参加者同士の交流ができるよう、引き続き、継続的に事業への参加等を促すなど、フォローを行っていく必要がある。</p> <p>○オレンジカフェの複数箇所運営による地域包括支援センターの業務負担減が課題であり、参加者による自主運営化を検討する必要がある。</p>	<p>○地域包括支援センターが認知症家族介護教室を開催するとともに、認知症家族介護教室終了後も参加者同士の交流が継続できるよう、オレンジカフェやその他の事業への参加を促すなど、フォローを行う。</p> <p>○オレンジカフェの自主化について地域包括支援センターと第2層生活支援コーディネーターにおいて役割を検討する。</p>
	<p>○認知症の人とその家族などの介護者の気持ちや意向を把握し、認知症施策をさらに推進します。</p> <p>&lt;地域包括ケア推進課&gt;</p>	(3)①	<p>○認知症家族介護教室やオレンジカフェなどの機会を活用して、認知症の人の家族などの介護者の気持ちや意向の把握に努めます。</p>	<p>○認知症家族介護教室やオレンジカフェなどの機会を活用して、認知症の人の家族などの地域住民のニーズに応じた対応や認知症予防教室等の開催のために、介護者の気持ちや意向の把握に努めている。</p>	<p>○日々の相談対応により、把握している本人及び家族の気持ちや意向を事業に反映していく必要がある。</p> <p>○引き続き認知症の人の家族などの介護者の気持ちや意向の把握に努める必要がある。</p>	<p>○引き続き日々の相談対応により、本人及び家族の気持ちや意向を把握し、事業への反映方法について検討する。</p> <p>○認知症家族介護教室やオレンジカフェなどの機会を活用して、認知症の人の家族などの介護者の気持ちや意向の把握に努め、ニーズに合った対応を行う。</p>

施策	NO	具体的な事業	実績(色塗りは計画書においてH32年度の目標を定めた事業)			
			H29年度実績	H30年度見込		
(3) 認知症の人とその家族などの介護者に対する支援体制の充実	①	認知症家族介護教室、フォローアップ事業	家族介護教室	回数(回)	15	13
				延べ参加者数(人)	184	128
			フォローアップ事業	回数(回)	6	4
				延べ参加者数(人)	60	32
②	オレンジカフェ(認知症カフェ)		回数(回)	310	368	
			延べ参加者数(人)	5,459	6,160	
③	介護マーク貸出事業		新規貸出件数(件)	6	5	
			貸出中件数(件)	62	64	
④	徘徊高齢者家族支援サービス事業		徘徊探知システム(GPS)新規利用者数(人)	12	4	
			お帰り安心ステッカー新規交付者数(人)	78	50	
			お帰り安心ステッカー登録者数累計(人)	117	167	

## 5 地域支援機能の強化及びネットワークの構築

施策	第7期計画期間中に特に推進する取組	主な事業	平成30年度			平成31年度取組予定(対応策)	施策	NO	具体的な事業	実績(色塗りは計画書においてH32年度の目標を定めた事業)		
			取組予定	取組状況	課題						H29年度実績	H30年度見込
(1) 地域包括支援センターの機能強化	○地域包括支援センターの事業評価等を通じて、実施事業や人員体制等の状況を見ながら、地域包括支援センターの活動体制の充実を図ります。  <地域包括ケア推進課>	(1)④	○各地域包括支援センターごとの事業評価、国から示される運営状況調査の結果を踏まえ、改善すべき点や取組べき点について、地域包括支援センター運営協議会において検討を行い、活動体制の充実を図る。	○各地域包括支援センターごとの事業評価を実施した。 ○国から示された運営状況調査を川越市地域包括支援センター等運営協議会に報告した上で、各地域包括支援センターで意思統一できるような項目の点検を行った。 ○以上を踏まえ、地域包括支援センターの活動状況を把握し、活動体制の方向性の確認をした。	○各地域包括支援センターごとの事業評価と、国から示される運営状況調査の統一が図れる方向で検討していく。 ○評価の実施により、地域包括支援センターの活動体制の充実を図る。	○今後、各地域包括支援センターごとの事業評価と、国から示される運営状況調査の統一が図れるようにする。 ○上記の評価結果より、地域包括支援センター等で話し合いの場を持ち、活動体制の充実を図る。	(1) 地域包括支援センターの機能強化	①	機能強化型地域包括支援センター	設置済	設置済	
		相談依頼件数	599	742								
		支援件数	106	100								
②	地域包括支援センターの相談体制の強化	総合相談件数 (うち分室での相談件数)	30,717 903	28,402 1,162								
	○介護予防に資する機能強化型地域包括支援センターについて、その活動内容の充実に向けて検討します。  <地域包括ケア推進課>	(1)①	○機能強化型地域包括支援センターの事業評価を行い、その結果、改善すべき点や取り組むべき点について、地域包括支援センター等運営協議会において検討を行い、活動内容の充実を図る。	○機能強化型地域包括支援センターの事業評価シートを作成し、活動内容について事業評価を行った。また、その結果について、地域包括支援センター等運営協議会へ報告を予定。(2月19日) ○機能強化型地域包括支援センターと地域リハビリテーション・ケアサポートセンターの連携等について、関係者間で話し合いを行った。	○機能強化型地域包括支援センターとして各地域包括支援センターやケアマネジャー等の支援を行うことや市や関係機関との情報共有を定期定期に開催するなどして、川越市の介護予防の一層の充実を図る必要がある。 ○今回の事業評価では、関係機関の横のつながり、各地域包括支援センターへのフォローアップなどの課題があった。	○引き続き、機能強化型地域包括支援センターとして各包括やケアマネ等の支援を行うことや市や関係機関との情報共有を定期的に開催するなどして、川越市の介護予防の一層の充実を図る。	③	関係機関との連携強化	ケアマネジャー情報交換会開催件数	60	60	
	○地域包括支援センターの周知について、これまでのパンフレットや広報に加え新たな手法も検討し、積極的に取り組みます。  <地域包括ケア推進課>	—	○広報川越において、地域包括支援センターの周知を行う。 ○より多くの人の目に触れるような周知方法の検討を行う。	○広報川越において、地域包括支援センターの周知を行った。 (8月25日号の折り込みチラシ、12月号の広報に掲載。) ○他課のイベントにて周知を図った。	○市民が相談したい時に速やかにつながるように、広報川越において、地域包括支援センターの周知を行う。 ○より多くの人の目に触れるような周知方法の検討を行う必要がある併せて、他媒体の活用も検討する。	○引き続き、広報川越において、地域包括支援センターの周知を行っていく。 ○引き続き、より多くの人の目に触れるような周知方法としてメディアの活用などの検討を行う。		④	地域包括支援センターの運営事業評価の実施	-	-	-
	○市全体の課題を検討するため、地域ケア推進会議を開催します。  <地域包括ケア推進課>	(2)④	○地域ケア推進会議を開催し、市全体の課題を検討する。	○地域ケア推進会議を開催できず、市全体の課題を検討するまでには至らなかった。	○既存の会議にて、地域ケア推進会議による、市全体の課題を把握する方法や課題を検討する会議体について話し合う必要がある。	○既存の会議にて、地域ケア推進会議のあり方の検討を行い、市全体の課題を検討について話し合う機会を持つ体制を構築する。			(2) 地域ケア会議の推進	①	地域ケア個別会議	回数(回)
	○自立支援型地域ケア会議の実施により、自立支援に資するケアマネジメントの推進と、ケアマネジャー及び介護サービス事業者等の資質向上を図ります。  <地域包括ケア推進課>	(2)②	○自立支援型地域ケア会議を実施する。 ○ケアマネジャーや介護保険事業所に対して、自立支援型地域ケア会議における事例検討結果などについて周知できる仕組みを検討する。	○自立支援型地域ケア会議を年8回実施した。(今後、年度内に1回開催し、合計で年9回の開催予定) ○3月の自立支援型地域ケア会議推進会議にて、ケアマネジャーや介護保険事業所に対し、自立支援型地域ケア会議における事例検討結果などを周知する仕組みを検討する予定。	○ケアマネジャーが、自立支援に資するケアプランの作成につながるよう、自立支援型地域ケア会議の開催結果を事例集にまとめ、適宜、ケアマネジャー等に対して周知する必要がある。 ○自立支援型地域ケア会議を継続して実施すると共に、ケアマネジャー、事業所等へ自立支援・重度化防止の視点を学ぶ機会を増やす必要がある。	○自立支援型地域ケア会議を年12回実施する。 ○自立支援型地域ケア会議の検討結果を事例集にまとめる等、適宜、ケアマネジャー等に対して周知する。	②	自立支援型地域ケア会議		回数(回)	9	8
							③	担当圏域ケア会議		回数(回)	31	38
							④	地域ケア推進会議		地域ケア推進会議	未実施	未実施

## 5 地域支援機能の強化及びネットワークの構築

施策	第7期計画期間中に特に推進する取組	主な事業	平成30年度			平成31年度取組予定(対応策)
			取組予定	取組状況	課題	
(3) 地域での支え合い機能の強化	<p>○「ときも見守りネットワーク」の協力事業者等の増加につながるよう、公共施設等へのポスターの掲示、ホームページの充実などによる周知及び意識啓発に努めます。</p> <p>&lt;福祉推進課&gt;</p>	(3)①	<p>○見守りネットワークの充実を図るため、引き続き協力事業者数の増加を図るとともに、協力事業者の啓発を行う。</p> <p>○市民に対して、見守りネットワーク事業の周知を行う。</p>	<p>○1月末時点で、189事業者に増加した。引き続き協力事業者数の増加に向けた働きかけを行う予定である。</p> <p>○8月に「ときも見守りネットワーク通信」を発行し、協力事業者に配布し、通報の状況や関係事業の周知を図るとともに、積極的な通報に向けた啓発を行った。</p> <p>○当該事業について、ホームページに掲載し、市民への周知を行った。</p>	<p>○新たな事業者に登録を働きかけていくとともに、早期の異常発見につながるよう協力事業者への啓発を行う必要がある。</p>	<p>○協力事業者への各種の福祉情報の提供を行うとともに、新たな事業者の登録に向けた働きかけを行う。</p>
	<p>○川越市自治会連合会と連携し、自主防災組織の結成・育成による地域防災力の向上を図るとともに、避難行動要支援者の支援体制の構築に努めます。</p> <p>&lt;防災危機管理室&gt;</p>	(3)② (3)③	<p>○川越市自治会連合会総会等を通じて、自主防災組織の新規結成を促す。</p> <p>○自主防災組織等の依頼のもと、防災講話を実施する。</p> <p>○地域における避難支援体制の整備を図るため、自治会を対象に説明会を実施することで、避難行動要支援者名簿を備えた自治会の割合を増やしていく。</p> <p>○一般の避難所での生活が困難な方が利用するための福祉避難所の設置運営に関する協定の締結の推進する。</p>	<p>○川越市自治会連合会総会にて自主防災組織の新規結成を促した。</p> <p>○1月末に実施する自主防災組織リーダー養成講座に、自主防災組織未結成の自治会もあわせて参加を依頼することで、自主防災組織の新規結成を促した。</p> <p>○防災講話を定期的に実施している。</p> <p>○自治会を対象に、避難行動要支援者制度の説明を実施し、避難行動要支援者名簿を備える自治会の増加を促進した。</p> <p>○福祉避難所の円滑な開設・運営を図ることを目的とし、福祉避難所運営マニュアルの策定を進めている。(年度内に策定予定)</p>	<p>○自主防災組織未結成の自治会へどのようにして結成を促すかが課題である。</p> <p>○避難行動要支援者の支援のため、より多くの支援者を確保する必要がある。</p> <p>○策定する福祉避難所運営マニュアルについて、より実効性のあるものにする必要がある。</p>	<p>○防災講話は未結成の自治会にも行っているため、その際に結成を促す。また、自主防災組織リーダー養成講座等にて引き続き結成を促す。</p> <p>○避難行動要支援者制度周知のため、自治会や民生委員を対象に説明会を実施する。</p> <p>○福祉避難所運営マニュアルについて、対象施設への説明や協議を行うとともに、新規の協定締結を推進する。</p>
(4) 権利擁護体制の充実	<p>○高齢者虐待の未然防止、早期発見・早期対応に向けて、関係者への研修機会の拡大、市民向けの虐待防止講演会の開催など、権利擁護に関する周知啓発に努めます。</p> <p>&lt;地域包括ケア推進課&gt;</p>	(4)② (4)③	<p>○民生委員児童委員に対し、高齢者虐待防止に向けた研修会を開催する。</p> <p>○市民向けの高齢者虐待防止のための講演会開催に向けて検討を行う。</p>	<p>○要援護高齢者の地域住民を含めた早期発見のネットワークの構築に向け、地域住民を対象に「ひとり歩き高齢者声かけ訓練」を実施。川越市内の高齢者の支援の現状について、周知啓発を行った。</p>	<p>○今後も、地域住民の異変に対する気づきの視点を持って頂けるよう周知啓発が必要である。</p>	<p>○要援護高齢者等支援ネットワーク会議にて、地域住民との早期発見・早期対応にむけたネットワーク構築を目的とした内容の検討を行う。</p>
	<p>○高齢者虐待を防止するため、日頃から地域包括支援センターとともに関係機関と連携し、介護者等への支援に努めます。</p> <p>&lt;地域包括ケア推進課&gt;</p>	(4)①	<p>○地域包括支援センターとともに関係機関と連携し、介護者等への支援を行う。</p> <p>○要援護高齢者等支援ネットワークを開催し、情報交換や研修会を開催し、関係機関や地域団体等と連携強化を図る。</p>	<p>○要援護高齢者等支援ネットワーク会議にて、実際の対応事例や、見守り関連事業の経過報告を通じて、関係団体との情報共有・連携強化を実施した。</p>	<p>○今後も、実際の対応事例や高齢者虐待防止につながる事業の取組み内容を共有する必要がある。</p>	<p>○引き続き、要援護高齢者等支援ネットワーク会議にて、実際の対応事例や、見守り関連事業の経過報告を通じて、関係団体との情報共有・連携強化を実施する。</p>
	<p>○高齢者の消費者被害を防止するため、地域包括支援センター、消費生活センター等と連携し、周知啓発等の取組を推進します。</p> <p>&lt;地域包括ケア推進課・広聴課&gt;</p>	(4)①	<p>○埼玉県などが作成する消費者被害防止のためのチラシについて、地域包括支援センターに配置するなど、周知啓発を行う。</p>	<p>○広聴課の消費者被害に関するチラシ等を地域包括支援センターに配布した。地域への出前講座等で、消費者被害の防止の周知啓発を実施した。</p> <p>○要援護高齢者ネットワーク会議で、関係団体に、広聴課が消費者被害手口の最新情報等の周知啓発を実施した。</p>	<p>○消費者被害防止に向けた、地域住民や関係機関へ周知啓発を継続的に実施する必要がある。</p>	<p>引き続き、以下の取組を実施する。</p> <p>○広聴課の消費者被害に関するチラシ等を地域包括支援センターに配布。地域への出前講座等で、消費者被害の防止の周知啓発を実施する。</p> <p>○要援護高齢者ネットワーク会議で、関係団体に、広聴課が消費者被害手口の最新情報等の周知啓発を実施する。</p>

施策	NO	具体的な事業	実績(色塗りは計画書においてH32年度の目標を定めた事業)		
			H29年度実績	H30年度見込	
(3) 地域での支え合い機能の強化	①	見守りネットワークの構築	協力事業者数(箇所)	184	190
			通報件数(件)	20	15
			対応件数(件)	20	15
	②	自主防災組織の結成・活動の推進	自主防災組織数(組織)	208	210
③	要配慮者への対策	福祉避難所協定締結件数(件)	27	27	

(4) 権利擁護体制の充実	①	権利擁護事業	高齢者虐待相談件数(件)	241	232	
			成年後見制度相談件数(件)	95	150	
			消費者被害相談件数(件)	36	4	
			合計	372	386	
	②	高齢者虐待に関する研修会・講演会	研修会	回数(回)	1	1
				延べ参加人数(人)	103	108
			講演会		未実施	未実施
③	要援護高齢者等支援ネットワーク会議	回数(回)	4	4		

## 5 地域支援機能の強化及びネットワークの構築

施策	第7期計画期間中に特に推進する取組	主な事業	平成30年度			平成31年度取組予定(対応策)
			取組予定	取組状況	課題	
(5) 成年後見制度の利用促進	<p>○パンフレット、ポスター等により、成年後見制度の周知啓発に努めます。</p> <p>&lt;高齢者いきがい課&gt;</p>	(5)①	<p>○成年後見制度のパンフレットを作成する。</p> <p>○市民センター、地域包括支援センター、関係機関等にパンフレットを設置し周知を図る。</p> <p>○市民を対象とした成年後見制度に関する公開講座を年1回開催する。</p>	<p>○パンフレットを作成し、関係機関に設置した。また、成年後見制度の普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>○市民向け公開講座をH30.11月に開催。第2回目をH31.2月に開催予定。</p>	<p>○潜在的なニーズがあるものの、制度についてよく知られていない現状がある。</p>	<p>○引き続き、関係機関と連携しながら、制度についての周知を図る。</p>
	<p>○市民後見人養成講座等の開催により、市民後見人を継続的に養成するほか、川越市社会福祉協議会の法人後見事業を通じて市民後見人を支援する体制を充実させていきます。</p> <p>&lt;高齢者いきがい課&gt;</p>	(5)② (5)③ (5)④	<p>○市民後見人として活動するため、法人後見担当者である社会福祉士のもと、後見活動に携わり、法人後見支援員としての実績を積む。</p> <p>○ケース会議を行い、支援員のフォローアップにつなげる。</p> <p>○養成講座修了者への研修を行う。</p> <p>※上記を行うことにより、市民後見人として活動できるよう支援する。</p>	<p>○市民後見養成講座を修了し登録した方が、法人後見支援員として活動を行っている。</p>	<p>○川越市では、専門職後見人が比較的充実しているため、市民後見人の活動の場が多くない。</p>	<p>○市民後見人の増加だけを目指すのではなく、知識や技術をより深めることや、支援体制の充実などに取り組んでいく。</p>
	<p>○成年後見等に報酬を支払うための資産を持ち合わせていない人も成年後見制度を利用できるよう、報酬助成の対象や要件の見直しを行います。</p> <p>&lt;高齢者いきがい課&gt;</p>	(5)①	<p>○市長申立て以外の方への報酬助成の拡充のため、他市等の状況を調査・研究する。</p> <p>○要綱改正に向けて、課題の整理と対象要件の見直しを行う。</p>	<p>○市長申立て以外の方への報酬助成を拡充するため、要綱改正に向けて研究を行った。</p>	<p>○財源の確保と要綱改正及び要綱改正後の制度の周知が必要となる。</p>	<p>○関係機関に周知を行い、申請・相談に適切に対処する。</p>

施策	NO	具体的な事業	実績(色塗りは計画書においてH32年度の目標を定めた事業)		
			H29年度実績	H30年度見込	
の 利用 促進 制度	(5) ①	成年後見制度利用支援事業	市長申立て件数(件)	21	28
	②	市民後見推進事業	市民後見人養成講座修了者数(基礎編)(人)	-	-
	③		市民後見人養成講座修了者数(実践編)(人)	16	-
	④		市民後見人養成講座修了者総数(人)	70	70

## 6 安心して暮らせる環境の整備

施策	第7期計画期間中に特に推進する取組	主な事業	平成30年度			平成31年度取組予定(対応策)	施策	NO	具体的な事業	実績(色塗りは計画書においてH32年度の目標を定めた事業)						
			取組予定	取組状況	課題					H29年度実績		H30年度見込				
(1) 多様な住まい方の支援	○住宅のバリアフリー化への補助や家具転倒防止器具等取付事業などの支援を実施していきます。	(1)⑥	○市ホームページや市広報への掲載、窓口等での説明により、制度の理解、利用促進に努める。	○介護状態になることを防止するため、バリアフリーを目的とした住宅改修に要する経費の一部助成した。 ○地震災害等からの被害を防止するため、家具転倒防止器具等の取付けを自身で行えない高齢者に対して器具等の取付けを行った。	○引き続き家具転倒器具の取付けについては、事業の周知を図る必要がある。	○他市の状況等も調査し、助成方法等検討する。	(1) 多様な住まい方の支援	① 市営住宅の整備・運営管理	市営住宅管理戸数(戸)	1,100	1,100					
	<高齢者いきがい課>	(1)⑦							② 老人アパート提供事業	入居者数(人)	4	5				
(1)⑧		③ 高齢者世帯等住替家賃助成事業							助成件数(件)	8	9					
(1)⑨		④ 高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業							安否確認等対応件数(件)	6,599	6,979					
(1)⑩		⑤ 高齢者向け住宅の情報提供							市ホームページへの掲載件数	13	13					
(1)⑪									有料老人ホームサービス付き高齢者向け住宅	15	15					
(1)⑫		⑥ 在宅高齢者居宅改善費助成事業							助成件数(件)	59	50					
○有料老人ホームなどの施設情報提供の仕組づくりに取り組みます。		(1)⑤							○有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅などの情報収集に努め、市ホームページの充実を図る。	○市ホームページや窓口等での説明により情報提供を行った。	○引き続き情報提供の充実を図っていく必要がある。	○必要な情報をより取得しやすくするために、ホームページへの掲載情報の充実に取り組む。	⑦ 高齢者住宅整備資金貸付事業	助成件数(件)	0	1
		<高齢者いきがい課>											⑧ 養護老人ホーム(やまぶき荘)運営管理事業	入所者数(各年度末)(人)	71	73
⑨ 生活支援ハウス事業		入居者数(各年度末)(人)											16	16		
		(2) まち高齢者へのやさしいまちづくりの推進							○デマンド型交通システムを含めた新たな交通施策を検討・導入していきます。	—	○公共交通機関が充実している市中心部を除き、市内の交通空白地域における市民の移動支援を目的として、新たな交通施策(デマンド型交通)を実施する。 平成30年度実施予定:地区3(霞ヶ関・霞ヶ関北・川鶴・名細・山田・本庁の一部) ※平成31年度実施予定: 地区1(芳野・古谷・南古谷・本庁の一部) 地区2(高階・福原・大東・本庁の一部)	○公共交通機関が充実している市中心部を除き、市内の交通空白地域における市民の移動支援を目的として、新たな交通施策としてデマンド型交通を実施する。 平成31年2月18日より地区3(霞ヶ関・霞ヶ関北・川鶴・名細・山田・本庁の一部)で運行開始。	○市内の交通空白地域における市民の移動支援を目的としてデマンド型交通を平成30年度より市内の一部で実施するが、その他の地域における支援が引き続き必要とされている。	○平成31年度以降、段階的に地区1(芳野・古谷・南古谷・本庁の一部)及び地区2(高階・福原・大東・本庁の一部)において、デマンド型交通を実施予定である。	⑩ 軽費老人ホーム事務費補助事業	事務費補助施設数(施設)
⑪ 特別養護老人ホーム(広域型)施設整備及び設備整備補助事業	整備補助件数(件)		2	0												
⑫ 高齢者家具転倒防止器具等取付事業	取付件数(件)		16	22												
⑬ 救急情報キット配布事業	配布件数(件)		845	900												
⑭ 特別養護老人ホームの定員数 ※	定員数(人)		1,278	1,278												
(2) まち高齢者へのやさしいまちづくりの推進								① 川越市都市計画マスタープランの推進							-	-
		② 川越市立地適正化計画の推進						-	-	-						
		③ ノンステップバス導入促進事業						ノンステップバス導入率(%)	92.5	92.4						
		④ 交通安全教室						開催回数(回)	19	9						
								延べ参加人数(人)	1,132	490						
⑤ 道路区画線設置工事	区画線設置(m)	4,718	3,500													

※特別養護老人ホーム(定員数)は、具体的な事業には記載がないが指標があるため追加記載。

## 7 介護サービスの充実

施策	第7期計画期間中に特に推進する取組	主な事業	平成30年度			平成31年度取組予定(対応策)	施策	NO	具体的な事業	実績(色塗りは計画書においてH32年度の目標を定めた事業)		
			取組予定	取組状況	課題					H29年度実績	H30年度見込	
(1) 介護保険制度の適正・円滑な運営	○ホームページをよりわかりやすく、充実したものにします。  <介護保険課>	(1)①	○煩雑になっているホームページのコンテンツを見直し、利用者の求める情報へのアクセスを簡略化できるようホームページの階層や内容の見直しを行う。	○利用者の利便性向上を目的に7月に当該課所管ホームページの階層等の見直しを実施した。 (主な見直し内容) ①コンテンツ及びディレクトリ(見出し)の内容別グループ分け②不用品コンテンツ及びディレクトリの削除及び新規作成③コンテンツ及びディレクトリの名称変更 他	○コンテンツの見やすさ、内容のわかりやすさについては、検証出来ていない。	○各コンテンツの内容、レイアウト等の検証を行う。	(1) 介護保険制度の適正・円滑な運営	①	介護保険事業の普及啓発	ハートページ発行部数(部)	4,500	4,500
										介護保険制度の利用手引き配布部数(部)	9,000	10,000
		(1)②	介護サービス事業者への指導監査	集団指導回数(回)	1	1						
				参加事業者数(事業者)	397	83						
			実地指導件数(箇所)	158	142							
			監査件数(件)	0	2							
	○新たな情報発信の手法を検討します。  <介護保険課>	(1)①	○現行のパンフレットの内容をより充実させると共に、市民センター等にパンフレットを常備し、市民がより情報を入手しやすいような環境を整える。 ○川越市在宅医療・介護事業者情報検索システムを活用し市民や事業者へ効果的な情報発信を行う。	○平成30年度制度改正の内容を反映したパンフレットを年度当初より準備・配布した。 ○市民ニーズに対応して市民センター等に常備するパンフレットの冊数を増やした。 ○9月増刷分のパンフレットに「川越市在宅医療・介護事業者情報検索システム」についての記述を加え、市民への周知を図った。	○川越市在宅医療・介護事業者情報検索システムという新たな情報発信の手法の周知と効果的な活用がまだ十分とは言えない。	○引き続き、国・県の動向を注視し、制度改正等の情報をホームページ・パンフレット等を用い、市民・事業者に遅滞なく情報発信する。 ○川越市在宅医療・介護事業者情報検索システムのより効果的な活用をするため、掲載情報を増やす等、取り組んでいく。	③	出前講座等の開催	回数(回)	6	7	
	○出前講座等による市民への介護保険制度の説明会を実施します。  <介護保険課>	(1)③	○市民や事業者等から講師派遣の依頼があった際に職員を派遣し、介護保険制度について説明を行う。	○平成31年1月末時点で計7回の講師派遣依頼があり対応した。 (内訳)地域包括支援センター 2件 民生委員児童委員協議会 2件 大学 1件 医療生協 1件 老人クラブ 1件	○出前講座や説明会で講師の出来る職員に限られている。 ○複雑な介護保険制度を市民等にいかに分かりやすく説明するかが課題である。	○引き続き、市民や事業者等からの講師派遣依頼に対応していく。 ○出前講座等の内容や資料及びアイテム(パワーポイント等)の検証や統一化を図っていく。						
	○介護サービス事業者への指導監査を行います。  <指導監査課>	(1)②	○集団指導は講習形式で実施する。 ○実地指導は定期的に現地に出向いて実施する。 ○苦情・通報等があった場合は特別調査及び監査を実施する。	○介護サービス事業者への集団指導においては、サービス事業を絞り、制度改正や過去の指導事例をより深い内容で周知し、効果的かつ効果的に行った。 ○実地における指導監査においては、法令等に基づく基準で運営されているか確認を行った。 ○苦情・通報等による特別調査及び監査においては、確認事項を絞り、無通告での特別調査並びに監査等を迅速に実施した。	○平成30年度から全指定事業者を対象に行っていた集団指導からサービス事業を絞った集団指導へ変更したが、事業者より全指定事業者を対象に行ってほしいとの要望もあった。 集団指導方法を変更したことによる効果を把握していく必要がある。	○集団指導は課題を踏まえたうえで講習形式で実施する。 ○実地指導は定期的に現地に出向いて実施する。 ○苦情・通報等があった場合は特別調査及び監査を実施する。						

## 7 介護サービスの充実

施策	第7期計画期間中に特に推進する取組	主な事業	平成30年度			平成31年度取組予定(対応策)	施策	NO	具体的な事業	実績(色塗りは計画書においてH32年度の目標を定めた事業)	
			取組予定	取組状況	課題					H29年度実績	H30年度見込
(2) 介護サービスの基盤整備の推進	<p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の整備を推進します。</p> <p>&lt;介護保険課&gt;</p>	<p>(2)④ ○以下の事業について公募を実施し、平成31年度に整備する事業者を1事業者ずつ選定する。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・小規模多機能型居宅介護 ・看護小規模多機能型居宅介護</p> <p>(2)⑥</p> <p>(2)⑧</p>	<p>○平成30年8月から公募を実施し、整備事業者を募集した。平成31年度整備分として、下記の事業について整備事業者を選定した。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1事業者</p>	<p>○小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護については、応募事業者がいなかったため、選定することが出来なかった。</p>	<p>○応募のなかったサービスは、次回の公募においても募集し、基盤整備を推進していく。また、県内で同サービスを提供している事業者に声をかけをし、本市への参入を促進する。</p>	(2) 介護サービスの基盤整備の推進	サービス基盤の整備	①	介護老人福祉施設(箇所)	1	-
	②	介護老人保健施設(箇所)	-	-							
	③	特定施設入居者生活介護(箇所)	1	-							
④	定期巡回・随時対応型訪問介護看護(箇所)	1	-								
⑤	認知症対応型通所介護(箇所)	-	-								
⑥	小規模多機能型居宅介護(箇所)	-	1								
⑦	認知症対応型共同生活介護(箇所)	2	1								
⑧	看護小規模多機能型居宅介護(箇所)	-	-								
⑨	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(箇所)	-	-								
	<p>○地域密着型サービスの整備を進めるために、事業の採算性等も考慮に入れ、他のサービスと複合化した整備等を検討します。</p> <p>&lt;介護保険課&gt;</p>	<p>(2)⑥ ○平成31年度に整備を予定している小規模多機能型居宅介護については、認知症対応型共同生活介護との併設での整備を推進する。</p> <p>(2)⑦</p>	<p>○公募の実施にあたっては、「川越市介護サービス基盤整備方針」を定め、小規模多機能型居宅介護(認知症対応型共同生活介護)の整備については、認知症対応型共同生活介護(小規模多機能型居宅介護)と併設する整備を推進することとした。</p>	<p>○本年度実施した公募においては、小規模多機能型居宅介護と認知症対応型共同生活介護の併設での応募がなかったため、基盤整備促進の点から、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と認知症対応型共同生活介護の併設の計画を選定した。これにより、今期において小規模多機能型居宅介護は、単体での整備を推進することとなった。</p>	<p>○小規模多機能型居宅介護は、第7期計画期間中に単体でも整備できるよう、県内で同サービスを提供している事業者に声をかけをし、本市への参入を促進する。</p>						
	<p>○特別養護老人ホーム及び特定施設入居者生活介護の整備を推進します。</p> <p>&lt;介護保険課&gt;</p>	<p>(2)① ○以下の事業について公募を実施し、整備する事業者を1事業者ずつ選定する。 ・特別養護老人ホーム(平成31年度・32年度の2箇年で整備する事業者) ・特定施設入居者生活介護(平成31年度に整備する事業者)</p> <p>(2)③</p>	<p>○平成30年8月から公募を実施し、整備事業者を募集した。 ○平成31年度整備分として、下記の事業について整備事業者を選定した。 ・特定施設入居者生活介護 1事業者 ・特別養護老人ホームについては、現在、選考中。</p>	<p>○計画どおり実施(見込)</p>	<p>○特定施設入居者生活介護(平成32年3月開設予定) 1箇所 ○特別養護老人ホーム(平成32年度開設予定) 1箇所</p>						

# 7 介護サービスの充実

施策	第7期計画期間中に特に推進する取組	主な事業	平成30年度			平成31年度取組予定(対応策)	施策	NO	具体的な事業	実績(色塗りは計画書においてH32年度の目標を定めた事業)			
			取組予定	取組状況	課題					H29年度実績		H30年度見込	
(3) 介護給費の適正化	○認定調査票の点検や認定調査員の研修等とおして、認定調査の精度を高めます。  <介護保険課>	(3)①  (3)②	○認定調査員が作成した要介護認定に係る認定調査票の点検を行い、「認定調査員テキスト」の定義等に基づいて適正に選択されているか確認する。 ○新任調査員研修、現任調査員研修を実施し、認定調査員の資質向上を図る。	○全ての認定調査票の点検を実施し、必要に応じ指導を実施した。 ○新任調査員研修6回(4,5,6,8,10,11月)計42人、現任調査員研修2回(7月開催)、計93人が参加し、参加者数は昨年度を上回った。 調査票点検から把握した「調査員が判断に迷うことの多い項目」、「調査票が審査判定に果たす役割等の理解」に重点を置いた研修会を実施した。	○調査票点検について判断に迷うことの多い調査項目が、特定の項目に偏っている。 ○研修について現任調査員研修において、判断に迷うことの多い項目とその選択基準についての理解は深まったが、調査票が審査判定に果たす役割を学ぶために実施した模擬審査会については、満足度が低かったため、今後手法を検討していく必要がある。	○引き続き調査票点検を実施し、点検で明らかになった課題を研修会に反映させ、認定調査の精度を高めていく。研修会では、選択基準だけでなく、調査票が審査判定に重要な役割を果たすことをより理解できるよう、特記事項の記載方法などに重点を置いた研修内容を企画していく。併せて既存の研修資料の見直しを行う。	(3)	介護給費の適正化	① 要介護認定の適正化	認定調査員研修会	回数(回)	8	8
	延べ参加人数(人)	123	135										
	②	調査票事後点検実施割合(%)	100	100									
		③ ケアプランの点検	点検回数(回)	18	18								
	ケアプラン数(件)		36	36									
	④ 住宅改修等の点検	書類審査	住宅改修(件)	1,134	1,178								
			福祉用具(件)	1,144	1,143								
⑥ 縦覧点検・医療情報との突合	請求に疑義があり事業所に確認した件数(件)	251	100										
⑦ 介護給付費通知	送付件数(件)	8,929	9,358										
○ケアプランの点検及びケアマネジャーへの指導を実施し、利用者の自立に向けた必要なサービス提供へとつなげます。  <介護保険課>	(3)③  (4)①	○ケアプラン点検を効率的効果的に行うため、事業所単位で実施する。また、改善すべき事項(指摘事項)の多い事業所については複数回の点検を行う等、対象事業所を絞り込んだ点検も実施していく。 ○ケアプラン点検と一体化した研修会(ケアプランスキルアップ研修)を開催する。	○ケアプラン点検を36事業所に実施した。改善すべき事項(指摘事項)の多かった事業所を抽出し、うち1事業所については再点検を実施した。 ○ケアプラン点検と一体化した研修会にするため、ケアプラン点検等から明らかになった傾向と留意点等を集約した「ケアマネジメント実施の要点」を作成し、研修会(ケアプランスキルアップ研修)で活用した。	○アセスメントや課題整理のプロセスを、より丁寧に行う必要のある事例がある。 ○経験年数にとらわれず、ケアプラン作成方法の基礎知識を強化していく必要がある。	○3年1クールでのケアプラン点検の最終年度となるため、全事業所への点検を実施すると共に、引き続き研修会を実施していく。 ○ケアプラン点検 平成29～30年度で実施した事業所から、指摘事項の多かった複数の事業所を再点検する予定。 ○ケアプランスキルアップ研修 ・新たなプログラムを作成し、これまでよりもきめ細やかな、ケアマネジャーの経験値や能力に適した階層別研修を実施する。 ・「ケアマネジメント実施の要点」のさらなる活用により、基礎的な知識、技術の向上を図る。								
○住宅改修等の点検において、必要に応じて関係者(利用者、家族、ケアマネジャー、施工業者)立会による現地確認を行います。  <介護保険課>	(3)④  (3)⑤	○住宅改修等の点検においては、提出書類から適正かどうか判断ができないときは、現地確認を行う。	○住宅改修等の点検(住宅改修1,178件、福祉用具1,143件/※見込も含む)では、申請時又は事前相談の段階で、疑義のあるものについては、書類の再提出やプランの見直しを要請したが、現地確認を必要とするような案件は無かった。	○本年度は、現地確認を必要とする事業は無かったが、現地確認を必要とする場合の実施体制、手法が確立されていないので検討が必要である。	○住宅改修等の点検においては、引き続き申請時又は事前相談の段階で、適正かどうかの確認を中心に実施するとともに、判断できない場合の現地確認を行うための検討を進める。								
○縦覧点検・医療情報との突合によるデータ点検を実施して、請求内容の誤り等に対し、今後も適切に対応していきます。  <介護保険課>	(3)⑥	○縦覧点検・医療情報との突合によるデータ点検を実施する。 ○請求内容の誤りについては、事業所から過誤申立書の提出を求める。	○縦覧点検及び医療情報との突合については、埼玉県国民健康保険団体連合に委託して実施し、請求誤りについて過誤処理を行っている。 ○国保連委託分以外に保険者としても今年度中にデータ点検の実施を予定している。	○保険者支援として埼玉県国民健康保険団体連合会で実施する縦覧点検・医療情報との突合及び市が現在実施しているデータ点検においても、確認されない項目もあるので、保険者での確認方法等について検討する必要がある。	○市において、課題を踏まえた縦覧点検・医療情報との突合によるデータ点検を検討・実施し、請求内容の誤りについては、事業所に過誤申立書の提出を求める。								
○介護給付費通知書の発送については、介護サービス利用者の介護保険制度への理解が深まるよう、今後も実施していきます。  <介護保険課>	(3)⑦	○介護サービスの利用状況やサービス費用等を介護給付費通知により確認してもらい、適切なサービスの利用に繋げる。	○国保連に委託し、介護サービスの利用者に対し、介護サービスの利用状況(平成29年11月～平成29年12月)やサービス費用及び利用者負担額を記載した介護給付費通知書を4月に送付した。	○介護サービスの利用者が、この通知によりサービスの利用実績や制度について理解をされているかの検証が難しい。	○引き続き介護保険に対するご理解を深めてもらい、適切なサービス利用につながるよう、介護サービスの利用者へ介護給付費通知書の送付を行う。								

## 7 介護サービスの充実

施策	第7期計画期間中に特に推進する取組	主な事業	平成30年度			平成31年度取組予定(対応策)	施策	NO	具体的な事業	実績(色塗りは計画書においてH32年度の目標を定めた事業)							
			取組予定	取組状況	課題					H29年度実績		H30年度見込					
(4) 介護サービスの質の向上	○ケアマネジャーを対象とした研修会の開催、外部研修会等の周知及び受講勧奨を行い、研修の場の提供をすることで、スキルの平準化と資質の向上を図ります。  <介護保険課>	(4)① ○適切なケアプラン作成ができるよう、市内居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に、ケアプランスキルアップ研修会を開催する。 ○適切なケアマネジメントが実施できるよう、ケアマネジャーに各種外部研修会の周知及び受講勧奨を行い、研修の場の情報提供をする。	○ケアプランスキルアップ研修会 ・ケアプラン点検と一体化した研修会にするため、ケアプラン点検等から明らかになった傾向と留意点等を集約した「ケアマネジメント実施の要点」を作成し、研修会(ケアプランスキルアップ研修)で活用した。 ・基礎編(経験年数1年未満)1回実施、16人参加、実践編(1年以上経験者)4回実施、156人参加。 ○適切なケアマネジメントが実施できるよう、把握した全ての各種外部研修会について、周知及び受講勧奨を実施した。	○予定通り階層別での研修会を実施できた。 1年以上の経験者は全て実践編研修の対象としていたが、その中にはケアマネジメントに関する基礎知識の不足を認識し、不安を抱いている者がいることを把握した。スキルの平準化を図るため、実践編対象者であっても、基礎知識の習得を強化し、不安の軽減を図れるような対応が必要である。	○実践編対象者の中で、基礎の強化、不安の軽減を図る必要があるケアマネジャーに向けた、新たなプログラムを作成し研修会を実施する。また、引き続き外部研修会の周知等も行い、スキルの平準化、資質の向上を目指す。	(4) 介護サービスの質の向上	①	ケアプランスキルアップ研修	回数(回)	5	5						
		延べ参加人数(人)	182	172													
	(4)② 地域包括支援センターによるケアマネジャーへの支援	ケアマネジャー情報交換会開催回数(回)	60	64													
(5) 低所得者に対する利用者負担の軽減	<介護保険課>	(4)③ ○介護相談員を公募により2名増員する。 ※平成29年度末現在、介護相談員6人。 ○派遣先の施設を新たに4施設増やす。 ※平成29年度末現在、派遣先施設数11施設。	○介護相談員2名を募集し、審査の結果1名を介護相談員の候補者として選定した。 ※平成31年1月末現在、介護相談員6名 ○派遣先施設数 11施設	○本年度は、介護相談員候補者を1名選定したものの、本人の事情から年度内の活動開始には至らず、派遣先施設数を増加させることはできなかった。	○引続き介護相談員の募集を行い、今年度に確保できなかった分も合わせて3名の募集を行う。募集にあたっては過去に応募した方にも声を掛けるなどして、介護相談員の増員及び派遣先施設の増加を図る。	(4) 介護サービスの質の向上	③	介護相談員派遣事業	相談員派遣施設数(施設)	11	11						
									派遣回数(回)	108	125						
								(4)④ 「コミュニティケアネットワークかわごえ」と連携し、介護人材の確保・育成に資するイベント等を開催するとともに、市内介護サービス事業者全体の更なる質の向上を目指します。  <介護保険課>	(4)④ ○コミュニティケアネットワークかわごえと連携した、介護人材の確保に資する研修会、イベント等の実施について検討する。	○これまで市単独での介護人材の確保・育成に関する事業を実施していなかったことから、実施に向けて一歩前進したが、川越市コミュニティケアネットワークと連携した、事業についての検討が進んでいない。	○介護に関する入門的研修を開催し、介護人材の確保を進める。	(5) 低所得者に対する利用者負担の軽減	⑤	介護サービス事業者への指導監査 ※再掲	集団指導回数(回)	1	1
															参加事業者数(事業者)	397	83
															実地指導件数(箇所)	158	142
	監査件数(件)	0	2														
	(5)① ○介護サービス利用者負担額支給制度を持続可能な制度とするために、見直しを行います。  <介護保険課>	(5)① ○介護サービス利用者負担額支給制度については、財政負担削減のための対象者、対象サービス、助成率の見直しと、利用者の負担軽減及び事務の効率化のための申請方法の見直しを検討しているが、現時点では成案を得るに至っていない。	○利用者の申請負担軽減及び事務の効率化のための方法である自動償還払化について、現行の介護保険システム(MCWEL)での対応が大きな課題となっている。	○検討中の見直し案による影響額、今後の支給額等の推計を基に、関係課等とも協議を行い、庁内合意を得て見直し案をまとめていく。	(5) 低所得者に対する利用者負担の軽減	①	介護サービス利用者負担額支給制度	50%助成対象者	延べ件数(件)	16,073	16,955						
	金額(円)	79,436,567	83,345,485														
	25%助成対象者	延べ件数(件)	9,231	10,757													
	金額(円)	27,581,008	31,929,669														
	合計	延べ件数(件)	25,304	27,712													
		金額(円)	107,017,575	115,275,154													
	(5)② 保険料の減免・徴収猶予制度					②	保険料の減免・徴収猶予制度	延べ件数(件)	-	-							